

龜井戸の太鼓橋



大日本名所圖會第八十號

山下重民編

○東京近郊名所圖會 其五

◎東郊の部第二

本編は名にし負ふ都鳥の勝地たる隅田に起りて。

鳥が鳴く吾嬬の森に及び。更にめでたき鷗戸の里に達し。其の間の名所舊蹟を悉く記載したり。

○隅田村

方今隅田村と稱するは。舊善左衛門村、若宮村、隅田村を併合したるものにして。其の位置は古綾瀬川の南。隅田川の東岸に在り。

當村は隅田川の名の由て起る所なりとの説あり。此川上流を荒川といひ此村に至りて隅田川と唱へ。末流を淺草川又は大川と稱す。然れども「スミダガハ」の名は各地に在りて。こゝに限れるにあらざれば。川に由て名けしも亦知るべからず。古歌には角田と書し或は角太とし。又は墨田に作る。夫木集などには「すだの渡」と見ゆ。正保改の國圖に須田と書せり。「スダ」とは「スミダ」の中略なり。接るに「スミダガハ」とは澄たる川の義にやあらむ。かく解すれば隅田村の名は川に由て起れりとするを至當とす。此處には渡津あり驛舍あり

て。當年要處の地なれば。やがて村名に負はせしものか。川の名の其の地に因りて異なるは其の例多し。

舊隅田村の小名 三才 上 下 ニッ塚 新川端 谷起
大道 北高 森島 寺島境 隕外

舊善左衛門村は。元祿の頃まで若宮村と合村たり。

小名 東西 高森 綾瀬

舊若宮村は。若宮八幡神社鎮座の地なるを以て名く。元祿の國圖には。善左衛門若宮と一村に合記しありといふ。

小名 綾瀬川 大道南北

○砂子に隅田川元來すだ川と云。隅田村なれば也。むか

しのみやこ人遠國なればよみくせをしらず。隅の字をすみとよみてすみだ川と歌よみ。かのづから名所とはなれり。しかしそうた村ととなへて隅田村と書く事今

も同じ。川上は荒川なり」と記せし。後に氣付きしと見えて。「前板の説とりがたし。今を以てむかしをふすに似たり。昔はすみだ村といひしもはかるべからず。

又文字も異なるやしらず」と追補して取消たり。

編者云。隅田隈一帶の記事は。曩歲特に隅田隈名所圖會三冊を著して之に載せたれば。こゝには一二漏れたるものを掲ぐるに止めたり。看る人その心して読み給ははひことを請ふ。

○隅田宿

往昔隅田宿と唱へしは。奥州街道の一驛にして。多聞寺所藏

文明年中の古圖に據れば。隅田川渡の東岸浮島水神の南に須

田驛とある者是なりといへり。

江戸名所圖會には。隅田宿何れの地をいふにや。今しるべからず。往古の奥州街道の驛舍なるべし。東鑑に治承四年庚子十月二日賴朝卿太井隅田の兩河を渡らるゝといふ條下に。今日武衛の御乳母故八田宗綱が息女なり寒河の尼と號く。鍾愛の末子を相具して隅田宿に參向す。則ち御前に召して往事を談らしめ給ふ云々。按に今木母寺より東北の方にある所の川流をさして土人古隅田川と唱ふ。隅田宿といふもまたこの邊ならんか」とて其の所を定めず。隅田川叢誌には。浮島の南に隅田宿あり。奥州街道の驛舍ならしが。其後千住通りに街道替り。又慶長年中大堤築造ありて。隅田驛の人家皆堤内に移りたり。故に浮島の邊を元隅田と云。社前なる水神道といふは。奥州街道の跡にて。道の西通りに隅田川の渡し有し也。在原中將のいざ言問はむ都鳥と。歌よみたまひしは此所なり。故に浮島を言問の岡とも云とぞ。又隅田宿には「ケコロ」と云飯盛遊女などありて。昔は盛なるものなりしと云)と見ゆ。こゝに隅田宿ありしといふは。渡頭の事なれば然るべしと雖も。「ケコロ」の居りしといふは非なり。「ケコロ」とは蹴轉の略語にて。艶道通鑑などに比丘尼すたれて出來たるよしにて。天明の末頃までありしといへば後の事なり。隅田宿のありし

昔にはかゝる者なかりしてと明かなり。

○白鳥の池 丹頂池

白鳥の池は。隅田隄の内字中通りの南端に在りし有名なる池なり。昔時は白鳥多く接みたるを以て名く。池中に島あり白鳥島といふ。女竹叢生し桟橋の老樹二株あり。池は漸次淺くなりて蓮を生じたるに因り蓮池ともいふ。明治二十一年之を埋め。空しく其名を留るに至れり。江戸名所圖會に。丹頂池同所(内川)堤の下にあり。池の中に小島を築く。往古台命によりて此池の中島に丹頂の鶴を放ち飼しめ給ひしとなり。故に名とせりとぞ」とあるは此白鳥の池の事なるべし。

鳥島といふ。女竹叢生し桟橋の老樹二株あり。池は漸次淺くなりて蓮を生じたるに因り蓮池ともいふ。明治二十一年之を埋め。空しく其名を留るに至れり。江戸名所圖會に。丹頂池同所(内川)堤の下にあり。池の中に小島を築く。往古台命によりて此池の中島に丹頂の鶴を放ち飼しめ給ひしとなり。故に名とせりとぞ」とあるは此白鳥の池の事なるべし。

夢跡集に云此村(隅田村)に古き池有り。周百五十餘間の丸き池にて。中にひやう／＼と草木茂りたり。里人呼て白鳥の池といふ。(前記丹頂池に符合す)今案るに諸國に有る陵の形をもつて此池のすがたを考ふるにまさる方々なき荒陵なるべし。また此池の北を牛田といひ。牛田とあれば。かれ此の趣を以ていにしへの陵なるべし。此書次に可成談の「牛天神は物部大神成べし、大人をウシと讀、日本紀に見ゆ。大人御前大人天神成べし」との説より河内、大和の陵のこと述べ。金龍山聖天宮。淺草寺内辨天山のすそにも池ありといひ。思ふに此邊より隅田村あたり迄を風土記にしるす所の荒墓郷ともいふべきか」と説けり。素より容易に信すべきものにあらざるは論なきも聖

天山等は其の疑なきにあらず。此等は専門家の考究に一任せし。

墨水廿四景記に丹頂芙蓉と題して云。丹頂池在梅家北。廣袤几數百畝。中有小坂。傳德川將軍放鶴處。令威一去。無復消息。奕世霸業。倏忽變滅。若使羽衣重來。將嘆城郭全非矣。夏秋之交。蓮花盛開。淡紅幽白。飄飄風映水。猶想見當年回翔雲表狀上也。注して云。不忍池夙以蓮花著。蓋以其近城也。然夏時遊人坌集。銀燈映水。絃歌競興。雖花則潔矣。不免其爲俗輩所汚辱也。此池距梅家復數百步。紅塵不至。車馬絕迹。涼風徐來。清香襲人。蓋君子隱於野者。濂溪有知。必將異目視之。

●正福寺 首塚

正福寺は隅田大隄の内に在り。月光山と號し。藥王院と稱す。真言宗新義派にして。寺島村蓮華寺の末なり。本尊は藥師にて別に大師を安置す。

此寺に首塚と稱する碑あり。隅田川叢誌に云。大隄の内梅若より東南に正福寺と云あり。表門の南傍に首塚と云碑あり。是は天保の初幕府の命によりて隅田川の西岸橋場村潮入の洲を。坂田三七郎外六人請負にて浚し時。土中より頭骨あまた出しを。取集て此處に埋め。碑を立て首塚と云なり。此塚に立願すれば。頭の病は何にても平愈すとて。香花を手向る人あり。碑の銘に

石五重塔は其時代の人の墓しるしなるべし。池上右衛門志夫婦の墓五重の石塔にて。

寶治は後深草天皇の年號丁未即位の元年。戊申は二年なり。去年北條時賴執柄と成り。鎌倉は頼經の子頼嗣の時にて。建長元年己酉の前年なり。

藤はらの定明

水の淡と消し心を汲ぬれば今はた袖の濡にけるかな
としと經し夢とや今は覺ぬらん心安かれ莓の下にて

●寶治の古碑と紫竹林

四方の道草に云。隅田村正福寺庭小池の向に松あり。松の下に古碑あり。額に梵字を刻み。寶治二年と中に刻み。左右に戊申三月三日とわりて刻む(高さ地面より二尺五寸許。闊さ一尺餘、厚さ三寸許。南面に立り)又庭隅に古墓石五重塔碑石と同一寺中より掘出すると云。

寶治は後深草天皇の年號丁未即位の元年。戊申は二年なり。去年北條時賴執柄と成り。鎌倉は頼經の子頼嗣の時にて。建長元年己酉の前年なり。

石五重塔は其時代の人の墓しるしなるべし。池上右衛門志夫婦の墓五重の石塔にて。

こゝの塔と相類す。鎌倉塔の辻の塔もこれと一様也。同じ頃

の物とみゆ。

寺中に紫竹林あり。其奥に方丈の茶亭あり。紫竹近郊に見る事なし。紫色の竹は毒竹也と云。

●圓徳寺

圓徳寺は。東武線鐘ヶ淵停車場の西に在り。赤門に白字の寺名額を掲ぐ。立春大吉など古式の貼標あるを見る。當寺は曹洞宗にして醍醐山と號す。駒込吉祥寺の末なり。慶長十八年の創立にて。開山は離北良重和尚。天和三年七月二十日寂す。本尊には弘法大師の作と稱する藥師佛を安置す。

○隣内の四池

隅田川大隈の内に從來知名の池四つありたり。白鳥池、四分池、荒神池、多聞寺池是なり。

白鳥池の事は已に別項に記したり。四分池は俗に大池と稱す。長二十四間、幅十八間。多聞寺の西北一丁許の處に在りしが。田地となりて其の跡なし。荒神池は多聞寺の北方境内に接せし小高き竹籜なる荒神山の北西に隣れる長二十間幅七間の池なりしが。是も今は水田となりぬ。多聞寺池は同寺の南境内に續きたる長二十八間幅十八間の池にて。水深く菱生し居りしが。今は僅かに其の一部の跡を留め。蘆葦叢中源泉の流出するを見るのみ。

荒神山に在りし石造の三寶荒神の像は。多聞寺の門内に移

●浦の川

此梅若家の説は恐らくは誤りなり。石出帶刀は前編にしたる如く。徳川幕府初代の人なり。然るに梅花無盡藏集木戸罷釣翁に與へし詩の自注に。河邊有柳樹蓋吉田之子梅若丸墓所也となり。同集の著者僧萬里は文明年間の人にて。囚獄を司りし石出帶刀常軒よりは前代なれば。右の説は信すべからず。但梅若丸の事蹟は未だ確定したるの説を得ず。

古塚のかけゆく水のすみだ川

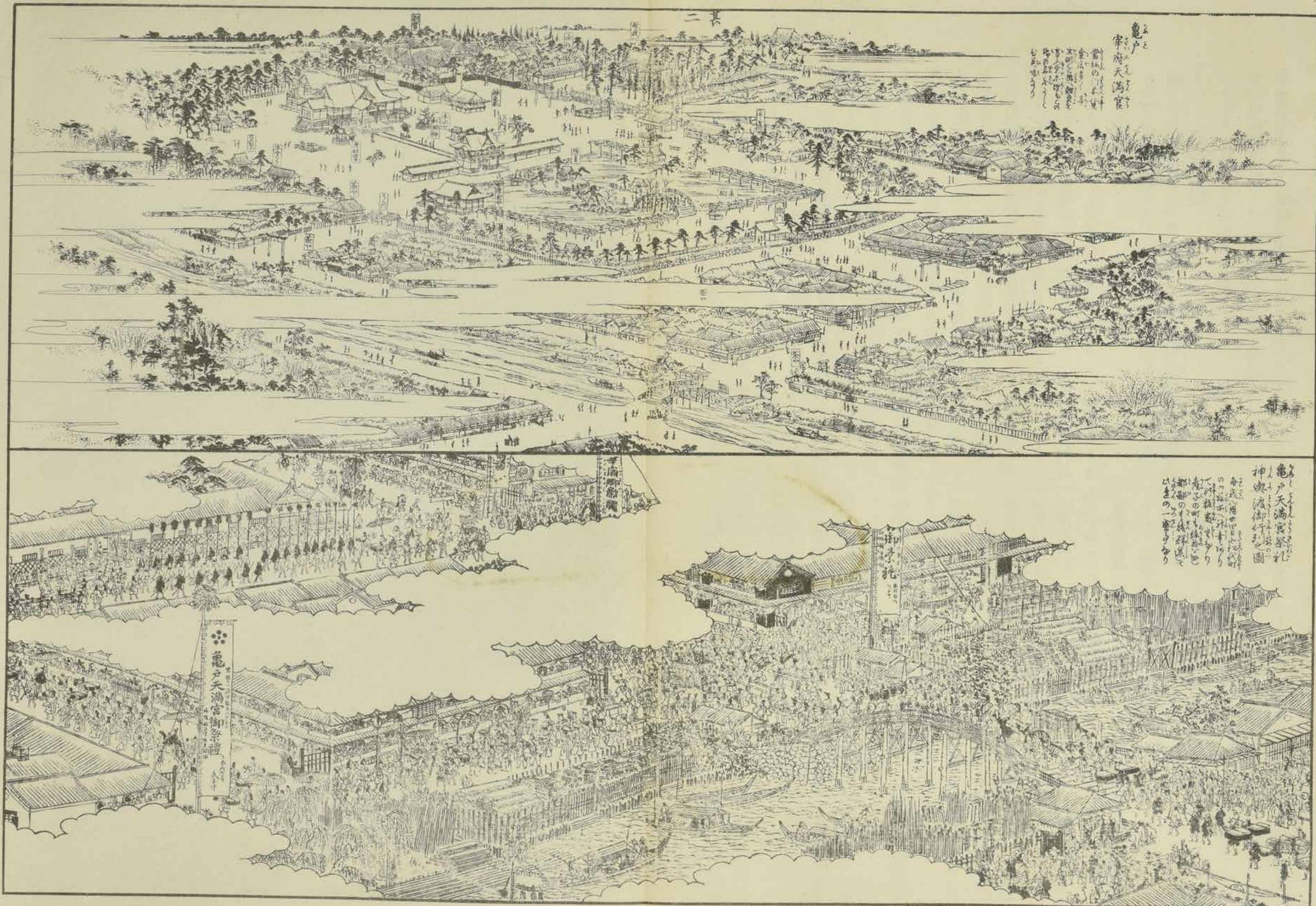
道興准后

きゝせたりてもあるゝ袖哉

梅若家の事は嘗て隅田隣名所圖會に詳記したれば。こゝには辯説せず。適々嬉遊笑覽卷七を閲せしに。異説を載せたり。左の如し。

●梅若家の異説

せり。



浦の川は木母寺の西北に在り。里俗に内川と唱ふ。元祿の頃には川福百間餘ありしといふ。後に上流を埋めて田となせしに因り。僅かに古形を存するのみ。

●鐘ヶ淵

鐘が淵は。隅田川の一名所にして昔普門院移轉の際其の梵鐘水中に落ちて引揚る能はず。其の儘になしあるを以て此名あらといふ。
今總泉寺のうしろ小塚原に出る所に土手あり。普門院くるわと唱ふ。此處は隅田川三段の城中なりしといふ。當時普門院はこゝに在りしが。元和二年龜戸村に移轉せり。
一説に橋場長昌寺の鐘なりとの事にて。其の寺の新鑄鐘にも此事を載せたるはいぶかし。砂子に法源寺の鐘とするは非なり。隅田川叢志に云。昔の鐘が淵は關屋の庭の眞西に當り。潮入の岸に寄て今附洲の中に水深き所あり。此處なるべし。古き村繪圖に詳かなり。今鐘が淵と云は。關屋の庭の汐除堤の崩れたる處の淵となれるなり。是此川の淵瀬の變遷したる實況なり。

墨水二十四景記に鐘潭秋月あり。云く。千住綾瀬二川合處。

水色如鏡。萬竹倒映。碧甃翠滴。輕舟泛秋。月光在水。嗚呼鐘

潭枕橋。同是月矣。彼以妖嬈濃艶勝。此以清朗淨潔勝。豈非

以下其所居不等而所見不_レ同乎。注して云。諸水之淵。名鐘潭者不_レ止一處。其說亦大同小異。而要不_レ過云。鐘沉水

中龍王愛_レ之不_ト許_ニ人取_レ也。但此爲_ニ千住綾瀬二水相匯處。涵碧沈黙。其深難測。爲_ニ河靈水恠所_ニ窟宅。未可_レ知焉。暮煙始收。崖樹吐_レ月。金波洶湧。鰐龍出遊。乍有_ニ鐘聲_ニ隱々自遠來。似_ニ與_ニ水底所_ニ沒者_ニ相應_レ。豈有所_ニ傳或不_レ妄歟。

●鐘淵紡績株式會社

鐘淵紡績株式會社は。隅田村千六百十二番地に在り。(電話特設下谷二一〇) 工場亦同所に在り。(電話同二〇九) 紡績工場は。宏大にして能く整理し。職工の宿舎は數百棟其の北に連り。浴場等は社前の隣下に設けあり。

此處は隅田大隄外梅若の北にして。關屋川の北岸より綾瀬川の隅田川に注ぐ東岸まで。宇古川敷又は元關屋の前栽烟等の田畑を埋築し。明治二十二年五月十二日開業したるものに係る。鐘ヶ淵の東岸に當るを以て此名を附せり。
同年會社の前なる大隄に櫻樹を列植し。一帶の春色を添ふ。もとは梅若以北に櫻樹はなかりしなり。

同二十四年其の地に連れる二軒家に在りし稻荷神社を。工場内元丹頂塚(白鳥池に放ち飼にせし丹頂鶴の死したるを塗みし冢なり)の在りし近邊に移轉して。鐘ヶ淵稻荷神社と稱せり。

開業當時の資本金は百萬圓なりしが。二十六年五十萬圓。二十七年二百萬を増加し。三十二年七月上海紡績株式會社を合

併し。同十月河州紡績株式會社を。同十一月染島紡績株式會社を。三十三年一月淡路紡績株式會社を買收し。三十五年七月中津紡績株式會社及び九里紡績株式會社を。同九月更に博多紡績株式會社を合併し。資本金總額五百八十萬三千四百圓となり。兵庫、住道、中島、洲本、三池、久留米、熊本及び博多等の各地に支店を有し。一箇年の製產總額二千六百餘萬圓に達す。尙ほ擴張を圖りつゝあり。

舊會長は三井養之助氏、專務取締役朝吹英二氏、支配人武藤山治氏なりしが。現今は取締役會長日比谷平左衛門氏、專務取締役武藤山治氏、工場長藤正純氏なり。

●多聞寺

多聞寺は隅田村に在り。隅田山と號し吉祥院と稱す。眞言宗新義派にして寺島村蓮華寺の末なり。慶長十二年の創建といふ。本尊毘沙門は弘法大師の作と稱し。長け一尺二寸あり。隅

田川叢誌に多聞寺の碑と題し。記して云。多聞寺は元隅田宿の南端なる奴池の北にありしが。天正の頃今之地に移りし也。此寺の境内昔は竹籜高蒼等の荒地にて。古裡の住處なりし故に人をたゞらかす事しばくあり。近傍に住めるもの甚難澁しけり。其頃の住職豪傑の僧にて。此地を開墾し寺を建て引移りぬ。故に古裡は住所なくなりしを憐り。毎夜出て種々の仇をなせり。依て住職理に説諭し諒めけれども。聞かずして

猶仇をなしけるが。或夜本堂にて物音高くこえけり。翌朝見れば彼狸死して居たり。是本尊毘沙門天の罰し給ひし也とて死體を埋め。松を植て狸の墓と云。今門内にあるは植繼たる松なり。松の下に基古き青石の板の如き碑に梵字一字彫たるを建てあり。是は狸の墓碑にはあらず。文久年中闕屋の庭の内を掘し時出たるを。此所に建置し也。此近邊にては斯く古き墓碑の土中より出る事は度々有り。

門前入口に寛文四年の銘ある石像の觀音を置き。門頭に隅田山の白字額を掲ぐ。本堂は瓦葺にて承明門と扁し。隅田川二十一所弘法大師第五番と標示し。前庭に隅田川七福神之内毘沙門天正二位子爵榎本武揚と刻したる案内碑を建つ。鐘樓あり。延享三年の鐘鐘を掛く。

●向島年中行事

- | | |
|----|------------------|
| 一月 | 向島七福神詣 |
| 二月 | 觀梅、初午 |
| 三月 | 白魚網、摘草、鮎釣 |
| 四月 | 櫻花、三園大祭、梅若祭、短艇競漕 |
| 五月 | 牡丹、藤、芍藥 |
| 六月 | 花菖蒲、螢狩、手長鱧釣 |
| 七月 | 朝顔、萩、水泳 |
| 八月 | 蟲聞、秋の七草、觀月 |

九月 菊

十月 紅葉

十一月 鐮火祭、其角忌、枯野

十二月 雪見、早梅、山茶花

●向島遊覽案内

○言問附近

三園神社(恵美壽、大黒神)其角雨乞の碑あり

秋葉神社 紅葉 千葉の松あり

弘福寺(布袋尊)木庵、鐵牛の書せし聯額あり

牛島神社 貞觀の古碑あり

長命寺(辨財天)境内に長命水あり

百花園(福祿壽)梅、七草、四時花あり

向島花壇 四季の草花あり

鈴木園 藤 牡丹

長春園 薔薇

梅花園 朝顔盆栽

清華園 同

千草園 同

七福園 同

案内園 同

賞花園 四季草花

蓮花寺 弘法大師

法泉寺 寺島の古蹟

○小松島附近

木母寺梅若塚 鵬齋先生の詩碑あり

其日園 牡丹 藤 四季の草花 園内に兒玉神社、掘出

天神あり

白鬚神社(壽老人) 附近摘草 螢狩

カブトビール庭園

吉野園 四ツ木に在り。花菖蒲其の他四時の花

○鐘ヶ淵附近

多聞寺(毘沙門天)

堀切の水雞 けなし池其の他附近

小高園 花菖蒲

○汽車停車場

東武線の汽車は。隅田川の東を経過す。停車場には、曳舟、

鐘ヶ淵の二驛あり。

○汽船發着所

千住吾妻汽船會社の發着所は左の如し。

吾妻橋 言問 橋場 小松島 鐘ヶ淵 千住大橋

○隅田の舊八景

依田百川嘗て墨水廿四景を選て之を記す。溝口桂巖更に墨水三十景詩を賦して之を増加せり。而して隅田川八景の新題は

隅田川叢誌に載せて人皆之を知れり。但明治以前の舊八景に

至りては人或は知らず。因て四方の道草に據りて、に記存す
其の詩は殊に拙きを以て略し。歌のみを錄す。

たちこむる霧もこかきいふ崎の
はやしをもれてひくいりあひ
目に遠き雪をもこゝにすみた川

富士暮雪

くまもなき月さへ影をすみだ川

名にしあふたる水のしら波

關屋落雁

かへりゆく旅をせきやのさとのへに

ぶりぬてからあざるよもきう

川入夕照

川なみをみきはにあますしほいりや

はつきかすかに夕日さす宿

橋場夜雨

しつかなる夜半もはしさのわせし守

みのゝしつくに雨をしるなり

待乳晴嵐

まつち山松のあらしもゆふてえて

すみた川原に霞はれゆく

駒形歸帆

ひとかたはゆきゝのしけき駒形の

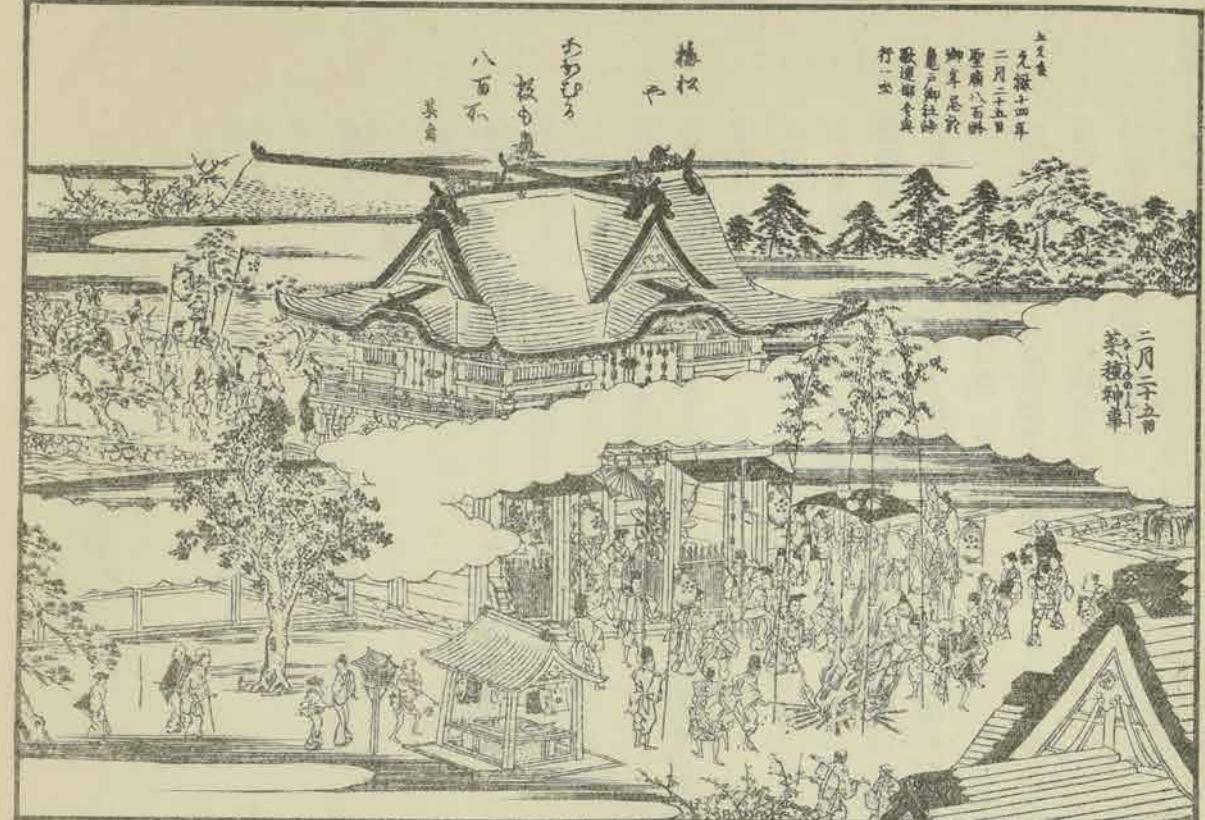
川なみ遠くかへるつりぶね

崎晚鐘

相傳ふ。右大將源賴朝文治五年泰衡征伐として奥羽に發向
の際軍功あらんことを祈願し。手親から榎の策をさかしまに
地に挿み。此行勝利あらむには此木必らず生ひ榮ぶべしと誓
ひしに。勝利の後果して枝葉盛に生ひ茂り、後世まで社頭に
現存せり。之を逆さ榎といふ。賴朝凱旋の後新に社殿を造營し。
壯嚴美を盡せしといふ。然るに其の後年を歷て荒穢し。空し
く狐狸の窟宅となりしが。徳川家康領國の後伊奈備前守之を
中興すと。もと寛文四年に西新井總持寺住職佑嚴が筆せし當
社再興の記ありて其の由來等を詳載せしものありしが。後ち
に失ひたりといへり。

門前松並木あり。社宇東に面す。瓦葺素木造りなり。社前椎

若宮八幡神社
若宮八幡神社は。隅田村大字若宮古綾瀬川の西に在り。舊若
宮村の鎮守なり。例祭は八月十五日。



の老樹あり。大さ三圍餘。

社の北側に稻荷の小祠あり。

彼の逆さ榎は。文政の頃まで朽残りありしといふ。

○燈籠の筐

昔時社前に燈籠の筐と稱する筈おもとありしよし。傳へいふ。源賴朝祈誓の當時。筈叢の朝露滋く。軍隊の鎧袖爲めに濕しかば、賴朝馬上鎧を以て其の露を拂ひ。今より後竹の長さ是より高かるまじと宣言せしに。後年果して伸びずなりぬ。因て燈籠の筐と稱せしと。今は廢絶せり。

砂子傳ふる所の説は稍々此と異なり。云く八幡太郎義家朝臣奥州征伐の時。此所の筐の葉末鎧をすりて。馬上より眺望のさはりなし。此筐の丈これをかざるべしとのたまひしより。此筐のびすと云。今は此筐なしと。

燈籠といへる稱より推斷すれば砂子の説當れるが如し。今姑く社傳に據りて之を記せり。

●旗上石

旗上石とは。昔時隅田村にて掘出せし古碑にて。文字は左の如し。

表

旗上八幡宮

日月清明

旗奉行

裏

金磨判官元茂

安西兵衛光造

夢跡集に隅田村古碑と題して此碑を載せ。高一尺二寸餘、巾五寸餘り、ウスキ青石とあり。記して云。此石碑は其以前隅田村百姓五郎兵衛と云人。畑よりほり出せしといふ。此村にしへは隅田の千間町家と申て驛場なり。今村中を見るに左右の民家のきをならべ。凡そ六七町も續り。いにしへの驛までのあたりに見へ侍りき。當村は隅田次郎左衛門尉の在所なるべし。此村の東はつれを四ツ又の取手といふ。むかし賴朝公の陣場といふことぞ。

隅田川叢談に據れば。此石は隅田村字上の圖の農商小山源右衛門宅地内の禿祠に納めあるよし。此には高一尺三寸横四寸七分とあり。

此碑何の爲めにかくしるしめるや詳からず。或は若宮八幡神社などに關係あるものにや。編者は後人の僞作ならむかと思へど。姑くこゝに記し。後考を俟つ。

後に風土記稿を開せしに。此石を以て若宮八幡宮の神體と爲せり。云く。隅田村の百姓五郎作といふ者の宅地は。當社の舊地にて。寛政年中其所より古の神體なりし石を掘出せりと彼が宅地におけり。前面に旗上八幡宮文治二年月日大將軍賴朝、裏面に旗奉行金磨判官元茂、安西兵衛光造と彫れり。此事別當寺等には傳へざる所なれども。當村は彼村より

の分郷なれば。理あるに似たり。此説果して然るや否。

十

●善福院

善福院は。若宮八幡神社の傍に在り。昔時は同神社の別當職たり。

榎木山と號す。(榎木の事は前項に見ゆ)真言宗新義派にして。寺島蓮華寺の末なり。本尊は藥師佛。往昔當寺は東照院若王寺と稱せしが。家康公の神號を避けて今の如く善福院と改め。寺號は唱へずといふ。砂子には。若宮八幡宮、葛西若宮村、別當東正院とあり。故に避けてかくしるし置るにや。

◎寺島村

寺島村は。隅田川中央の東に位し。古上水を挿みて中居堀に及べり。而して南は東京市本所區に連り。北は隅田川村に接す。即ち舊寺島、須崎、請地、大畑、若宮、隅田、中ノ郷諸村の全村若くは一部を併合したるものに係る。

舊寺島村の名は。牛島等と同じく往昔は島地なりしが。法

泉寺蓮花寺を建設したるより起れりといふ。永祿の頃は行方與次郎の所領にて。北條役帳に葛西寺島六十貫文行方與次郎と記したり。天正以後多賀三郎兵衛の采地となり。寶永年中幕府の直轄地となり以て明治に至りぬ。

●蓮華寺

蓮華寺は。舊寺島村大隄の東、東武鐵道線の西に在り。清瀧山と號し。觀音院と稱す。真言宗新義派にして。山城國醍醐三寶院の末なり。

本尊は弘法大師自畫の像にて。聖德太子の像を祀れり。幕府時代は寺領七石を有せり。慶安元年八月二十四日賜ふ所といふ。

寺記に昔此地は海原なり後世漸く干潟となりし頃。當寺を創建ありし故に寺島の稱ありと。同村法泉寺にも此と類似の傳あり。法泉寺は清重の創建と稱し。此寺は弘安年間の開設といふ。果して然りとすれば。法泉寺の方ぶるし。此傳は彼に譲らざるべからず。但其の實際は何如。今容易に之を知るを得ず。

縁起に云。當寺は最明寺平時賴の兄武藏守經時朝臣の菩提寺なり。初は相州鎌倉郡佐介谷に創立あり。經時寛元四年逝去の後。時賴一寺を建立して蓮華寺殿前武州安樂大禪定門と名す。時の開山は辨法印密範なり。密範は則賴朝卿の外伯父深井法眼範智の孫なり。其の後經時の子佐々目大僧正賴助此寺島を知行ありし時。鎌倉の蓮華寺を此所に移し。弘安三年八月建立して賴助自から中興の開山となれり云々。

風土記稿に此縁起を引き。評して云く。此寺傳甚疑ふべし。

いかにといふに。鎌倉大日記に建長三年經時が爲めに佐介に於て蓮華寺建立。住持は良忠と記し。又鎌倉志に佐介谷の蓮華寺は寛元元年五月三日平經時の建立にて。時の導師は記主禪師とあり。此二書に載る處年代等は異同あれど。導師は記主に記主なれば。宗門元より淨家にして。密範にあらざること明

けし。しかのみならず鎌倉志には。蓮華寺創立の後經時靈夢ありて光明寺と改む由を記し。今光明寺にてもしか傳ふれば。當寺の傳記正しとはふもばれず。若くは當所賴助が領地なれば。遙拜の爲め別に同名の寺を起立ありしを。たまく佐介谷の蓮華寺改號せる故。後人妄に彼寺を引き來りしなど云出せしにめらずや。

編者云く。此説是なるが如し。尙ほ下に記する諸説を參照すべし。

四神地名錄に云清瀧山蓮華寺新義真言宗本尊阿彌陀如來御朱印七石。此寺に聖德太子の像あり。縁起を見れば北條經時の守り本尊也。此寺古鎌倉の佐介谷にありしを。經時の子賴介出家して此地父經時の知行所なりし故に。幽閑のこのみにて鎌倉の蓮華寺を此地へうつし。太子の像を安置せられし事にて。むかしは伽藍地なり。天正年中下總の千葉家兩家とかれ合戰度々の事にて。其頃より此寺衰微せしと云。

鎌倉志佐介谷の條に云。蓮華寺跡今俗に光明寺畠と云ふ。光明寺本此地にありて蓮華寺と號す。後に光明寺と改む。鎌倉大日記に。建長三年經時の爲に佐介に於て蓮華寺建立。住持良忠とあり。良忠此谷に居住ありし故に。佐介の上人と云ふなり云々。

小名 玉ノ井 前沼 長浦 酒沼 赤松 七竈
一本木 塚田 馬場 七原 鶴土手 新田
奴 池 飛木 御花畠
舊須崎村はもと洲崎と書す。往古入海たりし時の洲崎なり。大部分は今東京市に屬す。

小名 牛島 庵崎 柳 畑 宮 前 村 内 大下
大隄下 川面 前荒田 殿 田 大島表
一家道南 町屋割 八段目 小梅前
請地後

舊地村は浮地なり。往古の地勢洲崎と相俟て考ふるを得べし。其の一部は東京市に屬し居れり。

小名 臺下 中島 小堀田 上 下 本由羅 一町田
江川 ヒヨ崎 向上水向 大畑 須崎 柳島
下通 押拂 駒沼 沖田 一本木 上知分
舊大畑村は本田村。若宮隅田は隅田村の條に記す。
中之郷は今や大半東京市に屬す。古は牛島の内なり。

小名 八段目 四ツ谷 前荒田 町屋 檜藏

に寛元元年五月三日前武州太守平經時。佐介谷に於て淨刹を

建立し蓮華寺と號し。良忠を導師として供養をのべらる。後に經時靈夢有て光明寺と改む。方丈を蓮華院と名くとあり。

經時を蓮華寺殿安樂大禪定門と號す。當寺に碑あり。

夢跡集に前記二書を引て。蓮華寺は佐介ヶ谷より武藏國葛西の地へうつり。其寺院の跡に光明寺を建立せし事ならん。光明寺も今は鎌倉材木座に移ると記し。次に北條氏の系圖を掲げて。系圖に經時男賴助佐々木僧正とあるは佐介のあやまちか。當所蓮華寺の開基とあれば。佐介の僧上賴助なるべし。

良忠上人を佐介上人と云はあやまらんか。」とあり。

○現況

渠水の石橋を渡れば。石柱の門あり。女人濟度御自筆弘法大師の石標并に車馬禁通行の制札を建つ。是は禁車馬通行の誤なるべし。次に大なる石燈籠あり。

本堂には隅田川廿一所弘法大師第二十一と標示し。桃園結義圖を浮彫にせし巨額を掲ぐ。境内に梢頂の折れし老松あり。境内碑碣多し。今其の一を記す。

山東野老埋骨之處

是れ植村蘆洲先生の墓なり。碑陰に大沼枕山先生の撰文を刻す。明治己酉晚秋枕山叟致淚書とあり。傍に植村華亭先生の墓あり。是れ蘆洲先生の配にして高齋單山の女なり。書を能くす。三十四年一月廿四日歿せり。

法泉寺

法泉寺は寺島村隅田隣の東に在り。晴河山と號す。曹洞宗に

先嬉し雪に明るき西の空

宮内源之輔辭世

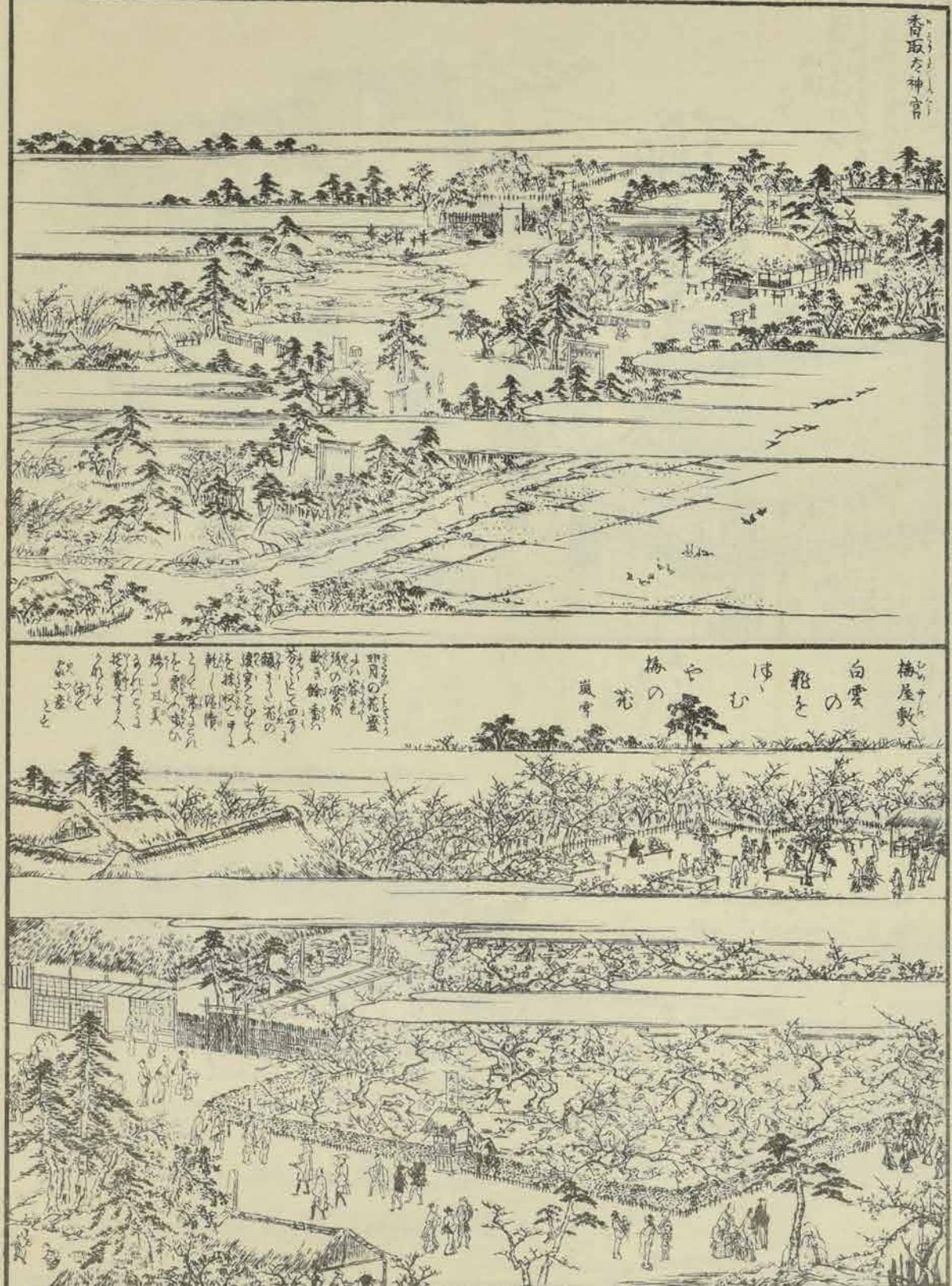
墓域内を巡檢せしに。清淨にして生草なく。墨水廿四景記等に記するが如き斷碑の横れるを見ず。當寺は一時荒廢に屬したもの。其の後復興したるものと覺ゆ。

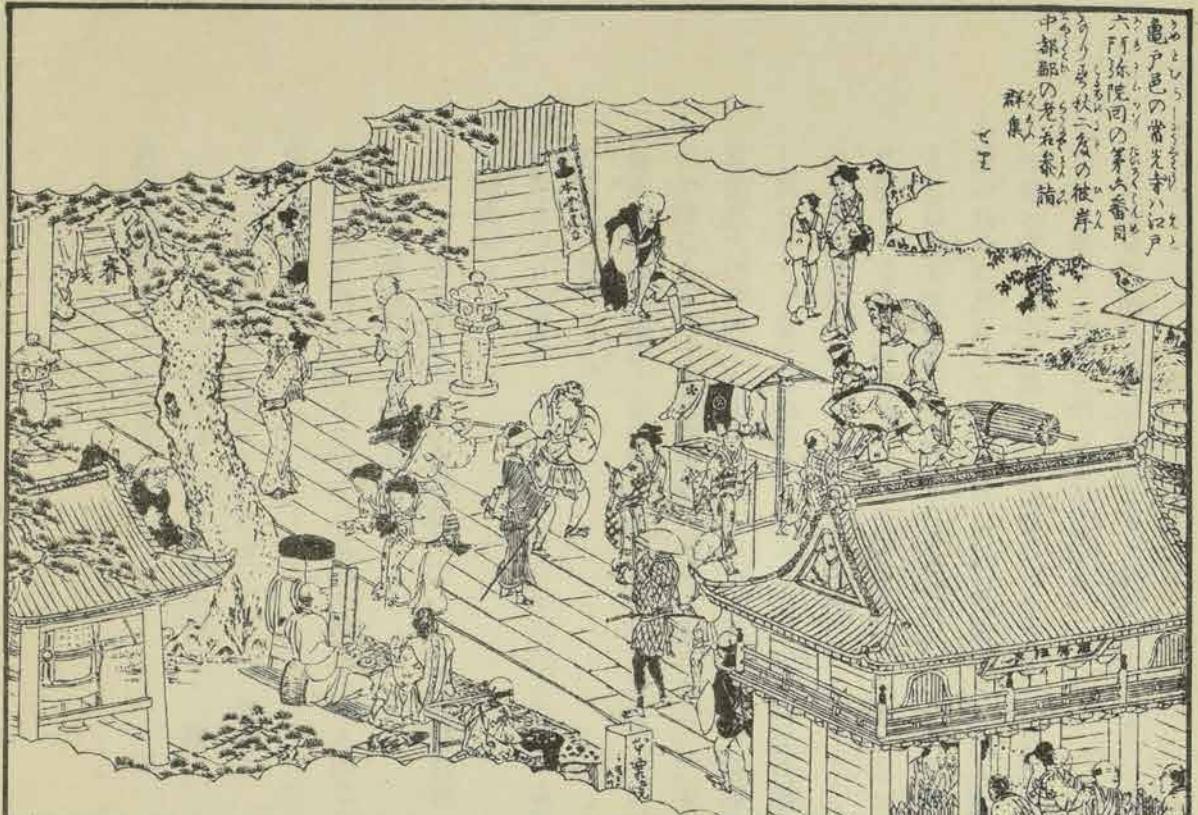
今左に荒廢當時の記事を掲げて記念とす。

墨水二十四景記中蓮華斷碑と題して云く。寺舊在鎌倉爲北條氏所建。弘安中北條經時子賴助以其采地移於此。削髮爲僧。更祀聖德太子。堂宇宏壯。園林甚美。爲遊客踏青處。今稍荒廢。見殘碑斷碣縱橫草間。別辭讀之。猶想見前日光景。嗚呼花落鳥啼。盛衰真一夢哉。

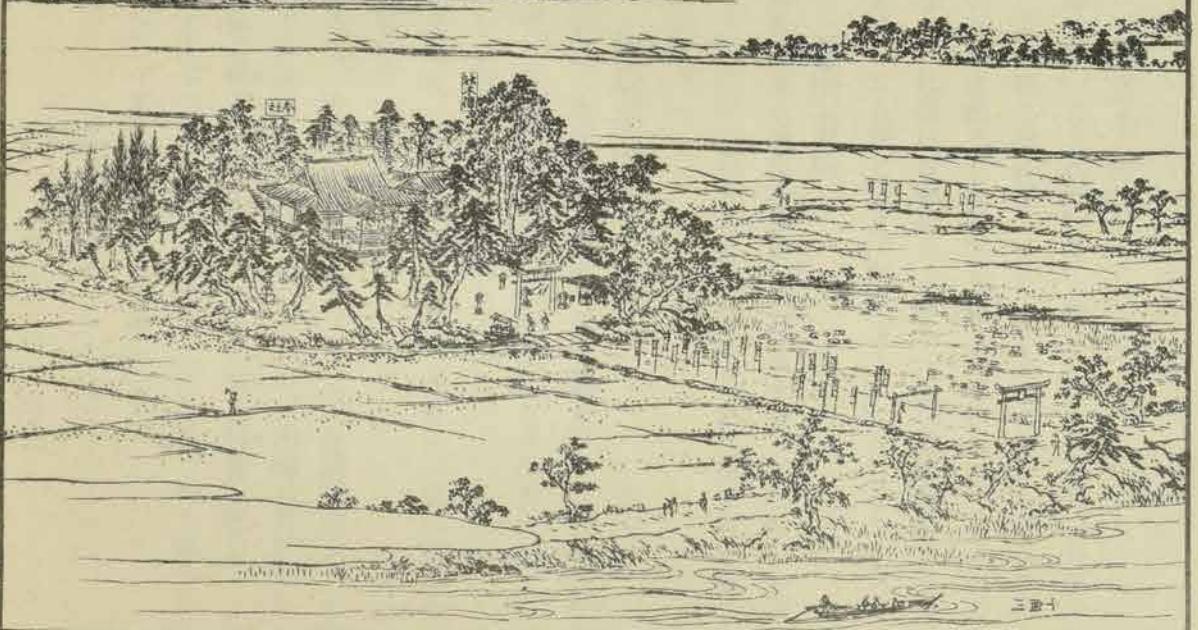
墨水三十景詩同題の序に云。蓮華寺距柳圃可三四町。在寺島村。往昔北條經時遺命其弟時賴創寺于鎌倉。以祀聖德太子。經時法諡蓮華寺。因亦稱蓮華寺。弘安中經時子賴助以其在采邑移于此。祝奏以住。當時鎌倉土人避亂携僧空海自畫肖像來藏之寺。今尚存云。紺苑淨瓶。花宮輪奐。爲兒女嬉遊之名區。近時荒廢。古墳碑碣多折斷者。

法泉寺





島の
月の
八の
波の
島の
あら
まの
森の
音
橋の
音
橋の
理
樟



して東京市駒込吉祥寺の末なり。幕府時代には八石五斗の朱印地を領す。慶安元年の賜與に係る。

相傳ふ當地往古は葛西三郎清重が領地内にして。其の二親菩提の爲めに建る所なり。當時は伽藍壯麗にて、村内大抵寺領なりしに因り。寺島を以て村名とするに至れり。其の後屢々兵火に罹り。寺領も掠奪せられ。堂舍も久しく荒廢せしが。天文元年大州安元といへる僧中興して復舊せしより。今之を開山と爲せりと。安元は永祿十二年五月七日寂す。過去帳には開基法泉大禪定門、文明十二年二月六日寂とあり。清重の末葉にや詳ならず。又同時當所の領主遠山新三郎某の亡妻覺窓良圓大姉追福の爲め。田園數十畝を寄せしかば。是をも中興の開基と爲せしと。

當寺本堂は新築にして。思無邪の白字大額を掲ぐ。境内松下に短冊塚あり。

ちる日からちるを盛や花の山

千鳥庵島翠

夕煙雪の野末に里ありや

他に二句を刻したれども略す。寛政九年九月建る所なり。別に一碑あり。

故郷のふやの袖にもやどるかと

尙左堂

思へば月はふたつなきもの

俊

門内萩數株あり。秋色想ふべし。

●高木神社

高木神社は。古上水堀の東字新田に在り。五株の老松社前に列し。其の中二株は横りて高く路を掩へり。石の鳥居に高木神社の石額を掲ぐ。社殿は瓦葺き素木造りにして。奥殿のみ朱塗なり。社頭に日露紀念と題し。出征者浦野岩次郎外數人の名を記したる額を掲ぐ。明治三十九年五月五日とあり。

●庚申塔

高木神社の東に庚申塔數基あり。文字多くは湮滅して讀むべからず。其の中に就き。正徳三年十月吉日新田村と刻しある

を認めたり。

●稻荷神社

稻荷神社は。舊請地村に在り。其の鎮守神なり。俗に飛木稻荷と稱す。入口石の鳥居に「稻荷神社」の金字額を掲ぐ。護美と署名しあれば。長岡氏の筆なるべし。

社殿は東面し。瓦葺素木造りなり。社前に一對の石狛あり。

文政七年六月吉日と刻す。

銀杏の老樹一株社前に鬱蒼たり。大き四五圍に及ぶ。相傳ふ此樹もとは隣村寺島の耕地にありしが。不測に爰に移れり。故に彼處を飛木耕地と稱し。此社を飛木稻荷と號すと。接るに此は大洪水の時に流れ。此處に止りしを。かく傳へたるものなるべし。境内には椎の古木もあり。

○圓通寺

圓通寺は飛木稻荷社の北に在り。飛木山と號し。普門院と稱す。天台宗にして淺草寺の末なり。開山は良秀。應仁元年正月三日寂す。

本堂は東に面し。圓通閣の紺字額を掲ぐ。境内に兔火地藏尊を安置す。目下工事中なり。

門前に書家高林二峰の巨碑あり。明治三十一年三月其の男寛氏の撰文を刻す。

飛木稻荷社はもと當寺の所轄なれば。當寺も飛木山とは號せしならむ。

○正觀寺

正觀寺は圓通寺の東方に在り。福聚山と號し。慈眼院と稱す。天台宗にして淺草東光院の末なり。開山は重育。承應二年五月二十五日寂す。

門を過れば大蔵の屋上に纏延せるを見る。之を標目とすべし。

○牛島四ヶ村

小田原北條分限帳(永祿二年二月)に

江戸 牛島四ヶ村 富永彌四郎

爰に出せる江戸牛島四ヶ村といふは。隅田村寺島新田須崎村小梅村等をいふべきか。又葛西と稱する村々には。右の四ヶ村見えず。凡そ下總國葛西となへしも。文祿より元和ころ

尙ほ考ぶべし。

●長浦神社

長浦神社は。曳舟通り字長浦に在り。社宇は南面し。瓦葺素木造りにて。社内に產巢日神、豐宇氣神と並書せし額を掲ぐ。是れ其の祭神なり。人口石の鳥居には長浦神の石額あり。

●北十間川

北十間川は。向島押上町と柳島元町の間より東方龜戸町吾嬬村の間を過て中川に通す。此川は幅十間にして市郡を界する十間川の北に在るを以て名く。昔は業平橋の北より横川の枝流となり。押上、請地、龜戸の内を斜に中川に達せしが。後ち横川分水の處に隄を築き。押上村小島橋西を鷺の鷹狩場と定められしに因り。入堀の如くなれり。又此川古は柳島村の邊より請地古川と唱ふる川にも通じて。洲崎村長命寺の北にて隅田川に合流せしといふ。

●中井堀

中井堀は。北より來りて北十間川に注ぐ。西葛西領本田筋村々の用水なり。其の源は埼玉郡八條領瓦曾根溜井より發し。四ツ木までは古上水堀の東に並行し。次第に東方に分れ。澁江、木ノ下、大畠、請地、小村井を経てこゝに達す。疏通の年月詳かならず。

までの間の事ならんか。抑々葛西と稱するは。下總國葛飾郡の西をさしてよぶ。されば多摩郡の西を多西といふ。入間郡の西を入西といひ。埼玉郡を崎西といふ。是等によりて當所も葛西と名乗りし事なるべしと夢跡集に見ゆ。

○小梅曳舟

小梅曳舟通りの名は存すれども。曳舟の業は早く已に絶えた。此處の古上水堀は四ツ木の川に通す。四ツ木曳舟の事は前編に記せり。小梅曳舟の廢絶せしは四ツ木の前なりといふ。溝口桂巖嘗て墨水三十景詩を賦し。小梅曳舟を其の一に加へたり。綿引東海之に附記して云。余少時抵江戸。藩之別墅在江戸。故屢經過此地。必買挽舟。爲休足之處。與二三同人間嶮舟中。行和村姑之謡。北望秩父榛名諸山。悠然入詩料。自是一興。從有腕車以來。挽舟業廢。渠水亦涸。如此興味。今人不夢及。

當時の小舟容與の興味想ふべし。藩之別墅とは即ち水戸邸の事なり。

明治二十五年出版の隅田川叢誌追録。曳舟川とある條に。

今は龜有より篠原迄は曳舟あれども。夫より小梅の間はなし」と見ゆ。因て四ツ木の曳舟より前に廢絶せしものと知らる。前編に吉野園主人の言に因り。四ツ木曳舟の廢絶を十五六年の頃とせしが。叢誌の説に従へば或は違ひしか。

●請地には植木屋多し

古上水を渡りて東南に進み。北十間川に達する請地の通りには。草木の培養を以て營業とする者多く。此邊は松に適するものと見えて。過半は之を仕立居れり。

●北十間川の瓦焼

炊霧未生鳩未起。柳梢一線上窯煙」と。是れ米庵が今戸即事には現今瓦を製するの家點在せり。江戸名所圖會に中之郷に於ける製瓦の圖を載せたり。之と大様異なることなし。

●吾嬬村

吾嬬村は。北十間川に沿ふて其の北位に在り。東は中川に枕み。西南は東京市本所區に連り。南の大部分は龜戸町と相對し。北は寺島村に接せり。即ち舊小村井、葛西川の二村、請地、龜戸の一部を併合したるものに係る。村内有名なる古跡吾嬬神社あるを以て名とす。

舊小村井村は。北條役帳に其の名見え。遠山丹波守葛西小

村井六十五貫文と記しあり。又永祿六年北條家より小曾河小五郎に出せし文書に。龜戸之内小村江備前守分出之候者也と載たるよし。當時は龜戸村に屬せしか。

小名 南屋敷 北屋敷 谷 原 出 戸 森ノ下
油 免 東 頭 舟 戸 田 舟 原 沼 田

四枚田 莊 田 宮 田 鮫ヶ淵

舊葛西川村は。中川の瀕地なり。北條役帳に二十貫文葛西川遠山丹波守と載せたり。

以上舊二村は明治以前は幕府の直轄地たり。請地、龜戸の事は別に記す。

吾妻森

大沼枕山

野景蒼茫接海碣。數間石殿勢高歟。二千年禱風潮穩。

連理楠邊祭橘姬。

吾嬬神社は吾嬬村字龜戸即ち北十間川の北に在り。弟橘姫命を祀る。此處を吾嬬森又浮洲森と稱す。

川隄を北に下れば。二基の鳥居を建つ。左右は蓮田にて。小

布旗を途上に樹。吾嬬宮大願成就などしるしあり。

社殿は南面し。吾嬬社と題したる額を掲ぐ。社内には吾嬬宮の金字額を扁す。御手洗藤原正邦謹書とあり。本社は殿後の丘上に在りて石祠なり。繞すに石の玉壇を以てせり。

有名なる連理樟及び吾嬬森碑は依然として現存す。別項記する所の如し。

歌俳の碑

源延平

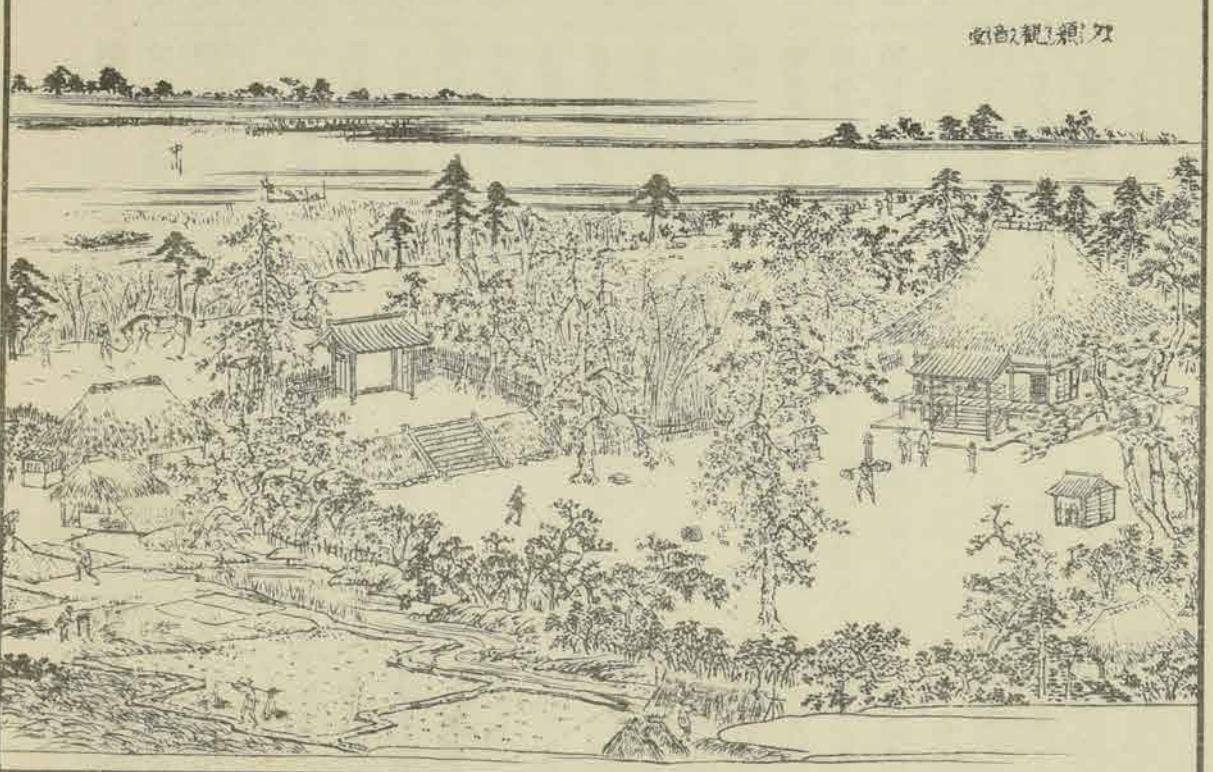
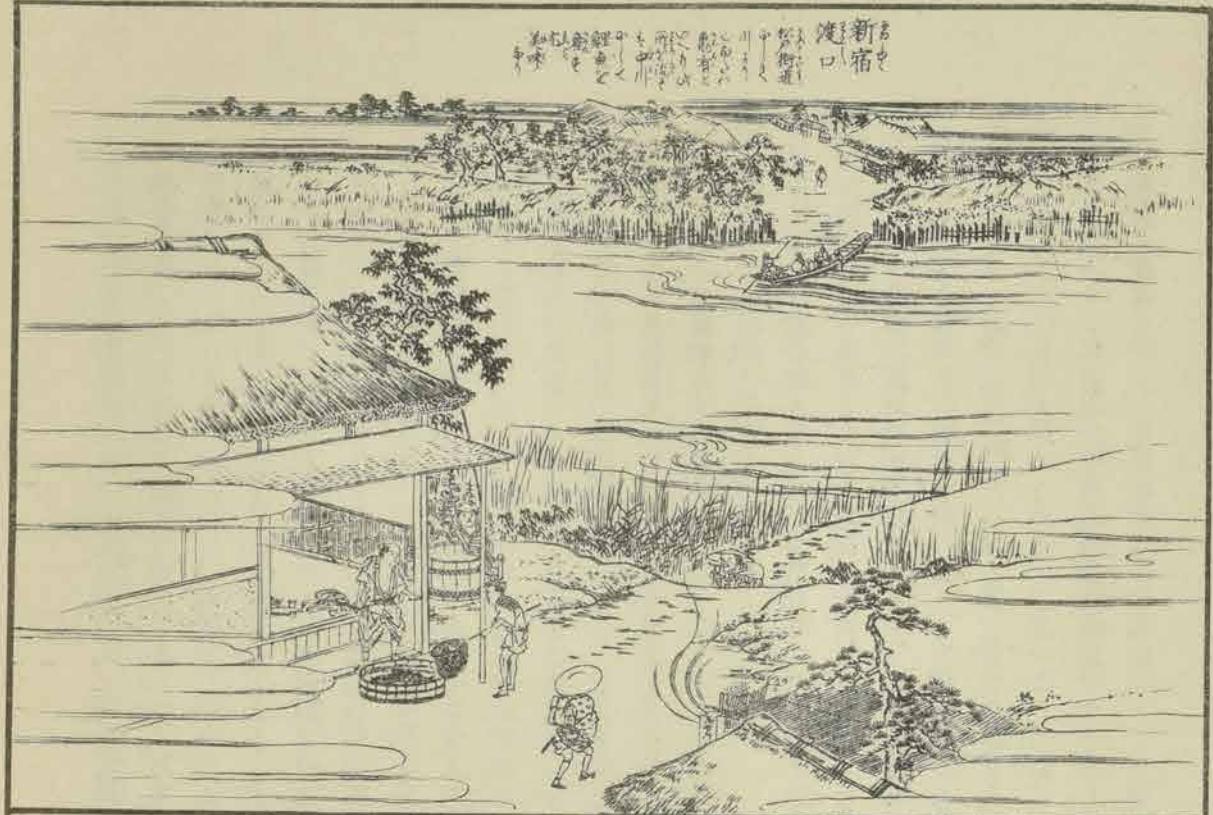
皇國はかみよのまゝの道しあれば

ことなる文のをしへ何せむ

いくとしもかはらで米の種ひたし 八十八翁種正

さし石二個あり。一は五十貫二百目、一は四十六貫四百目とするし。元木場材木町金七擔之、深川親和書とあり。

當社舊時に比すれば轉々寂然たるを覺ゆ。近頃彼の神奈川縣下の舊蹟にも。弟橘姫命さねさしの歌を刻したる碑を建たり。當社も八百年前の古社なれば。何とか恢復の道を講じたきも。既にして風波靜りければ。御船恙なく著岸あり。故に其所の海上を走水と云。それより尊夷を平げ。武藏上野を巡り。西方確日の坂を上り。東南を望み姫をしたひて。嗚呼吾妻ひしと宣ひしより。東國の總名とは成ぬ。姫入水の砌御身に添給ひしゆづり葉の鏡海中に沈み入しを尊白狐神に命じて取得出後穗積家に傳ふ。後ち後土御門院御宇穗積臣の末葉鈴木遠山、井出の三家、姫の御跡をしたひ奉り。正治二年（八百〇一年前）庚申八月十五日彼ゆづり葉の鏡を以て神體とし。



此吾妻森に舊跡を寫し。則吾妻權現と崇め祭れり。此森昔は浮洲森といへり。其後承久の頃北條泰時關東管領の時。鈴木隼人、遠山采女、井出大學など領主太田某へ請て社頭を造營云々と載せたり。按に當所舊跡のこと他の所見なき處なれば。もとより慥ならざれど。海上守護の爲として勧請せしは宜なり。又承久の頃鈴木遠山井出等が太田へ請て再造すと云も未だ他に傳へざるの説なり。殊に太田某に請しなど云は。持資入道道灌などに混じたる傳にや。又江戸砂子には天文の頃遠山、鈴木、井出三氏社を造營すと見えたり。」

前記社傳に白狐神云々の事あり。江戸砂子にも白狐神の事見えたれど其の説異なり。云く。又當社は稻荷の神といふ説あり。庵主云。むかし下總國相馬家へ一人の美女來て曰。私は是立花姫の靈也。そのかみ一の寶器を海底にしづむ。これをとり得ん事をして。三百年來白狐と變じ海中に入事數あり。龍神深く惜てとる事かたし。汝ちからをくはあべしと。答て云。水中の事いかで凡人の力に及んや。又云。近日夕陽あかくかゝやく日あり。その時君去津の渚に兵船をうかべ鉢鉤をさかさまに水中にひたし。太鼓鐘を以て龍神を驚かすべしと也。その日を期しておしへのことくす。海上高波しきりにして船ことぐく汀によす。時にひとつの大白狐寶器をくはへうかひて兵船に投入。陸に至て以前の美女と現し。その寶器汝にあつくる也とて去。此寶器相場家

にありといひつたへたり。こゝを以て稻荷大明神といふと也。末社に稻荷の神あり。こゝにいふ寶器は鏡か鏡か珠玉なるが編者云。社傳に尊白狐神に命じ取得てあるは。素より無稽の説なり。此庵主の説に至りては純然たる昔時的小説なりといふべし。

江戸名所圖會に社記を引て景行天皇の御宇云々。其後弟橘媛の御裳此邊の海上に浮ひければ。尊群臣に命じて此所に收め壇を築かしめ。瑞籠を巡して御廟となし給ふ（尊骸の寄ける地に御廟を築きたてまつる。上總國君不去の吾妻明神是なり。又其御棺の寄けるを取揚て御陵を造るは。今相州梅澤の吾妻明神なりと云）當社古は荒陵のみなりしを。承久元年北條泰時の幕下鈴木隼人正、神尾采女、井出大學等の諸士小祠を創營し。神領三百石を附したりしとなり。其後永祿の頃も小田原北條家の臣遠山丹波守當社を再興せしといへり。

編者云。前の社傳にはゆづり葉の鏡とし。此の社記には御裳とす。畢竟此の如く區々なるは。後人の追記にて確たる證據なきが爲めなるべし。殊に北條泰時の時代に神領三百石などいふは何事ぞや。石高の稱は當時未だ起らざりしなり。

●相生樟

相生樟あいぢょうは吾嬬神社の神木にて其の名高し。樹下に神樟と刻したる碑並に縁起をししたる碑を建つ。砂子に神木、連理の楠大木なり。一本に女木男木あり」と記し。追補に「相生樟、

小村井吾妻森の神木也。此木の枝葉を煎服すれば。諸病を治すといひつたへて。庵主に枯枝を乞求する人あり。匂ひふかくその香樟腦なり」とあり。老樹名鑑に此相生樟を勧進元に舉げ。吾嬬森大楠と題し。幹廻り一丈七尺三寸、高さ五丈半吾嬬村吾嬬神社境内に有り。凡二千年と云ふ」としるせり。又吾嬬の森二番楠と題して。別に之を行司の部に列し。幹廻り一丈一尺、高五丈半、吾嬬森老楠の脇にあり」と載せたり。

江戸名所圖會に其の由來を記して云。相生樟、本社の前右の方に在り。世に連理と稱するものにして一根二幹なり。わづかに地を離る、事四尺ばかりにして二股にわかる。社記に往古日本武尊弟橘媛の神靈を鎮まらさせ御食^ミし給ひし時。樟の御箸をもて末代平天下ならんには。此箸二本共に榮ぶべしと宣ひ。御手自御廟の東の地にさゝせ給ひしに。後枝葉を生じ今に至りて榮茂すと。此說素より信じ難し。

● 吾嬬森碑
吾嬬森碑は有名なるものにて。今尙ほ境内に屹立す。其の文は幕府時代の勤王家山縣大貳の撰する所。其の書は當時高名の書家澤田鱗(東江源鱗)の筆する所なり。碑面三方に之を刻す。

下總國葛飾郡吾嬬森碑
紀稱 日本武尊有妾弟橘媛。穗積宿禰忍山之女也。尊之

征^ニ東夷。媛亦從焉。爰自駿河國^ニ進抵^ニ相模^ニ將^レ航^ニ上總^ニ總^ニ。

史料通信叢誌に此文を掲げ附記して云。此碑今吾嬬森にあり。瓶城(近藤氏)曾て東條琴臺翁に聞ける事あり。翁は是を三縁山志^カきし増上寺の僧何某(瓶城名を失忘す)に聞けり。何某は山縣昌賢の孫なりといふ。其説に此文がきしは昌賢なり。昌賢刑死の後。神主ら世に憚りて撰名の名を鑿つぶせしといふ。今猶ほ碑面に其跡あり。碑文大書して下總國葛飾郡といふものは。所謂麟經一字の褒貶にして戰國の比割據の徒私に改めし國彊は取るに足らず。先王の制度是れ從ふべきを示して。暗に尊王の義を寓せしものと見ゆ。(撰名は前記)
(の如くあり)

● 鮫が淵 横塚
小村井村の邊は。中古は海濱なりしといふ。今の龜戸の龜島なりしを以て之を證すべし。今も當年の古跡存せり。

香取神社森の前を小名鮫が淵と稱し。其の邊に横塚といふ古塚ありしといへり。
江戸砂子には。横塚^{カタツムリ}標知塚^{カタツムリ}此邊にありと云。詳ならず。これは立花姫の棄たまひし舟の具を埋たるが。前にもいふごとく寄木の社などの類なるべしと見ゆ。

夢跡集には是は其いにしへ此所に大船はそんせし時のかぢ也といふとあり。或は然らむ。

● 江東の梅花

小村井南通りの東方汽車線路より一丁餘前の路畔水邊に。四基の庚申塔あり。雨覆の小屋中に並列し。香火絶えず。其の中寛文十辛亥天十月十五日と刻したるものあり。今より二百年以前のものに係る。

こゝにて目下「江東の梅花」と稱する隅田川以東の梅園を紹介すべし。

臥龍梅 龜戸北十間川の南 (別項に詳記す)

江東梅園小村井香取神社東 御成の梅を首め老樹多し

小村井梅園平井橋の袂、吉兵衛の梅と稱す。花甚だ美なり。園内傘の松あり。

木下川梅園木下川隄の向ふ松林中に在り。治郎兵衛の梅と稱す。

百花園 寿星梅 其の他名樹多し

編者云百花園の事は。隅田隄名所圖會に詳記せり。宜しく就て看るべし。

香取神社は。小村井中井堀の東岸に在り。入口に華岡石の鳥居を建つ。傍に香取神社、大日本武將祖神、神德四海輝、紀元二千五百七十年明治四十三年三月吉野繁之助と環刻したる石標あり。社殿は森の中に在りて。石壇の上に鎮坐し。瓦葺素木造なり。香取神社の金字額を掲ぐ。正四位山岡鐵太郎謹書とあり。社前に石の高麗狗並に石燈籠を對置す。境内に諫訪、菅原、三峰の三支社あり。

日露戰役紀念碑は故榎本子爵の書する所なり。

◎ 龜戸町

龜戸町は。天神川の東に在る一帶の地にして。延て中川に及べり。而して南は豊川北は北十間川に限れり。即ち舊龜戸町、龜戸村、柳島、小梅、中ノ郷、押上の飛地。本所瓦町、本所五

之橋町、松代町四丁目等を併合したるものに係る。

抑龜戸の名稱は。町内に龜ヶ井といふ古井あるより起れりと
土人は傳ふれども。香取神社神職の家傳に據れば。往古當地
は海中の孤島にして。其の形龜に似たるを以て龜島と呼び。

後に四邊陸地に續きて村落を成せしに因り。龜村と名づけし
を後年龜ヶ井と混じて龜戸と唱へ。後又中略して龜戸と稱
せりと。此說是に似たり。蓋し龜ヶ井は龜が島の井の義なら
むか。

柳島以下の稱は。嘗て市部に於て辨じたればこゝには略す。

●龜戸神社

龜戸神社は。龜戸町大字龜戸町五十六番地に在り。祭神は菅
原道真公にして天菩日命を合祀す。もとは東宰府天満宮と稱
せり。

寛文元年八月大鳥居信祐の創立せし所にして。同二年社地を
此處に賜り。同三年筑前國太宰府の社殿に摸して廟宇を建つ
明治五年五月郷社に列し。六年六月府社に陞れり。其の詳細
は別項に載す。

境内三千六百餘坪、新苑地三千三百坪を有す。

社殿 銅葺八ツ棟造	瓊門 銅葺破風造樓門
正門 瓦葺切樓	裏門 同
舞殿 銅葺入母屋造	手水舍銅葺五方形

攝末社

御嶽神社 別項に記す

花園神社 菅神の北方及び公達を祀る。筑紫花園と云處に
建し故に神號とす。

野見神社 菅神の祖野見宿禰を祀る。
其の他須石社、飛梅社、老松社等あり。

祭日及び特殊の祭典古式
三月廿五日 春季祭祀

九月廿五日 秋季祭祀

一月卯日 御嶽社祭

同廿五日 鴉替神事

二月節分夜 追儺

境内諸碑

神製の碑 明治五年壬申二月建

官梅早綻柳先垂、趁遇春情問便知、不見年光依樹報、
非聞月令到園施、素心易表風前蕊、青眼難眠雨後枝、
天與芳菲爲第一、艷陽多少莫空移、

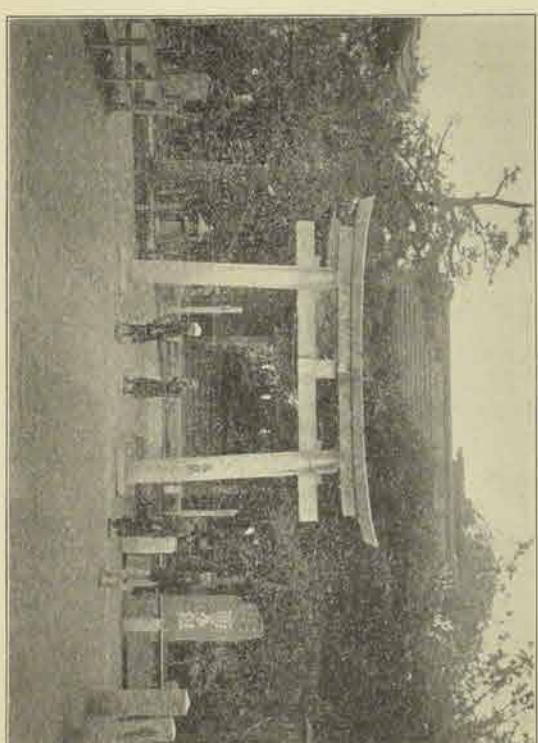
正二位藤原朝臣齊敬篆

正三位菅原朝臣齊泰書

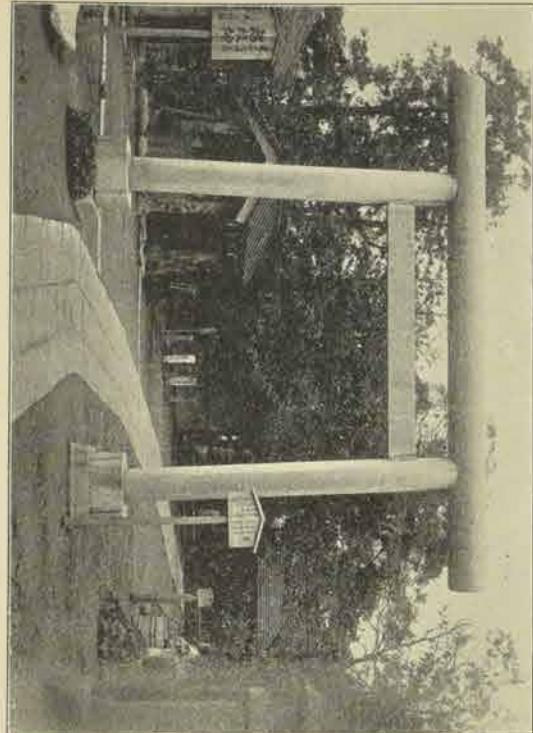
男從三位慶寧畫梅花

編者云。菅神の精神を表すべきの詩は。去年今夜侍清

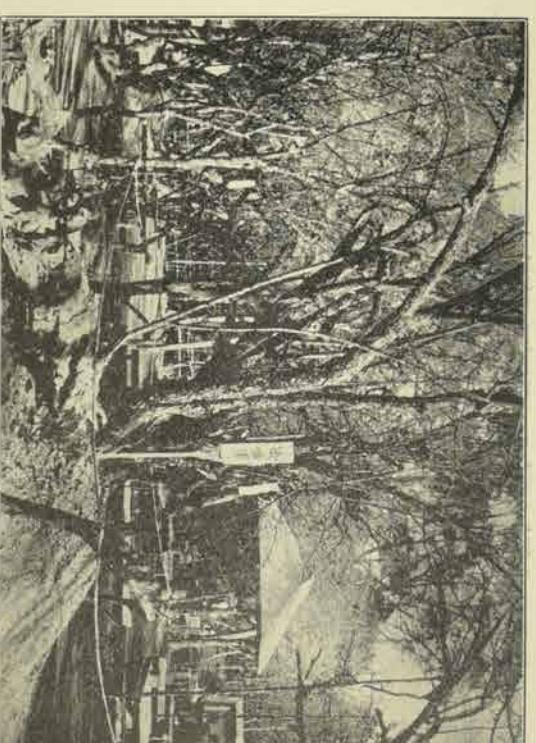
涼の一絶に在り。憾らくは之を刻書して廟前に置かざ



海龍夙戸龜



(内社神戸龜)碑之翁民兆江中



りしことを。

白龍畫師獻技之碑

霞外小山先生之碑

故藝苑諸名家之碑

鮮齋永濯之碑

貽芳之碑

歌川豐國翁之碑

竹洞山人遺墨之碑

明樂齋修筆之碑

碧珉先生碑

祭毛顥文 千壽處士正木模

潤齋龜田興代作

龍岬藤林君之碑

征露紀念碑

力士報惠之碑

累卵塔碑

中井兆民翁之碑

三十七八年戰役紀念碑

筆塚 數基

俳句碑 同

元の道來て新らしや春の風

謂演庵

素雄

碑碣は此外尙ほ多し。一々之を掲げず。

境内には梅樹多くして。早く春色を漏らし。藤架繁くして。

夙に初夏を粋ひ。近年に至り萩花亦新に秋光を貢る。神池の

太鼓橋は其の名素より高し。

宰府摸成事太遙、紅梅綠橘逗芳嬌、賽春羅綺群兒女、

怯懷攀欄渡鼓橋

大沼 枕山

社記に云。當社造營の來由は。太宰府の神職菅原善昇十八世の孫大鳥居信祐管神を崇信すること淺からず。正保三年丙戌一夜管神の靈示を蒙り。夢中「十立て榮ふる梅の稚枝かな」といふ發句を得たり。因て飛梅を以て新に神像を彫刻し。諸國を歷巡して其の地を擇しが適當の處を得ず。終に江戸に來り。當村にありし管神の小祠を修造して始て其の神像を遷せり。

時に寛文元年八月二十三日なり。是を元宮天神といふ。今年適々台命あり。本所方一里の地を開拓せらる。德山五丘衛、山崎四郎左衛門之を奉行す。信祐乃ち此事を上申せしに。同二年二月十九日松平伊豆守信綱、久世大和守廣之の指令あり云く。此社新地の鬼門に當れるを以て爾後當所の鎮守と定むべしとて。今之社地を賜與せられしかば。同三年神殿以下反橋心字池等。悉く太宰府の神社に擬して造營す。八月祭禮を行ひ其の儀式も亦太宰府に倣へり。同九年六月信祐上京し。前大納言菅原豊長卿に就き。當社の圖を 後水尾天皇に奉る。天皇嘉賞して菅神尊號の宸筆を賜ふ。其の後元祿十年九月二十五日豊長卿命を傳へて仙洞よりの免狀を下付せらる。其の

武州江戸本所天満宮者、奉_レ准_ニ筑前國太宰府天満宮之地也、依_レ之管家之輩諸事執奏、尤一社之神事法令或祭禮之砌別當可_ニ乘車一類同_ニ太宰府之社例_ニ云々

同十二年翌年辛巳は管神八百年の神忌に當るを以て祭禮を行ふべき旨を奏聞せしに。九月三日仙洞_ニ靈元天皇より神詠の宸翰を賜る。中務大輔菅原長時卿の添狀あり。

來辛巳於_ニ本所社_ニ執_レ行聖廟八百年御忌祭禮、依_ニ舊貫_ニ奏_ニ請仙洞勅筆_ニ時以_ニ御信心不淺、被_レ成_ニ下宸筆神詠、誠當社末代無上御神寶也、安_ニ置社内_ニ奉_レ禱_ニ禁裡院中御安全武運長久_ニ者也云々。

かくて神威益々著しく。年を逐ふて繁榮の地とはなれり。

是より先き延寶五年二月十二日第四世將軍徳川家綱公遊獵の途次參拜ありしよ。屢々台駕を枉げられ。享保五年西連歌屋の邊へ休憩室を設けられしが。延享二年二月五日火災に罹り。社殿以下休憩室も悉く鳥有に歸したり。同四年金若干を賜りて社殿以下を再建ありしが。休憩室のみは再建なかりし故。其の跡へ西連歌屋を建たれしが。其の後此も亦廢せり。明治元年十一月八日神祇官に於て、勅祭の神社に准せられ。神祇權判官事植松雅言朝臣を、勅使として幣帛を奉らせられ宣命の式あり。同十二月より月次祈禱を仰付らる。因て玉串を御所に獻上す。同三年准勅祭を止られ更に東京府の管轄に仰

付らる。同五年五月十日郷社に列し。六年六月四日府社に定めらる。同九年四月及び十一年二月、皇太后宮陛下行啓あらせられ。幣帛を獻せらる。同二十年五月及び二十一年三月東宮殿下行啓あらせらる。同二十四年五月、常宮周宮兩殿下の御成あり。同三十五年三月一千年前祭祀に當り。北白川宮恒久王成久王兩殿下成らせ給へり。

境内北方約三千坪の附屬地は、一千年祭祀に當り。新に田地を購ひて擴張せるものにして。現在の社殿は享和二年八月(百九年前)の造營。瓊門は天明二年二月(百二十九年前)正門は文化十二年六月(九十六前)の建築に係る。

○舊時の大祭

先催太鼓白張三人猿田彦_ニ鹽水桶白張一人神_ニ同八人唐櫃_ニ神馬口取白張四人神馬役布衣一人日鉢白張四人社家騎馬直衣三人練物童子町中行列數槍_ニ社家騎馬直衣三人四神幡白張十六人社家騎馬直衣三人十六萬幣布衣十六人三十番神幣布衣三十人社家騎馬直衣三人火水鉢白張二人神巫二人白杖引素袍八人社家騎馬天國御太刀負直衣一人社家騎馬菅家系圖負直衣一人御弓淨衣二人唐鞍白張五人御先追駒形持布

神輿行列次第

由云々とあり。藤代町は駒留場と稱する所なり。

右は東都歲事記に載る所なり。江戸名所圖會に其の圖あり。本編に掲げたれば就て看るべし。

○舊時の年中行事

正月元日より七日の間品々の神供を奉る。大祀といふ。七日_{モハシキ}の齋あり。產子安全の祈禱なり。

二日裏白連歌會。八句の連歌を懷紙に書て奉る。懷紙表ばかりなれば裏じろといふ。北野の例なり。

七日若菜の神供とて今朝若菜の餅を奉る。

十六日大御食調進の神事あり。午の時社司祝詞を奏し。次に越天樂を奏し。魚鳥菜果等七十五膳の供物を獻備し。祭文を読み。神樂殿にて神樂あり。_{（卯日の前後に蓄る時は餘日に之を行ふ）}

二月二十五日御忌の神事あり。菅神の御忌日なるに因り行ふ。即ち二十三日より三日の間齋し。二十四日徹夜連歌を興行す。二十五日神輿を社前に出す。社人梅枝を持ち。梅花の神詠二十八首を披講し。同夜酉の刻より神人齋服を著し。神戸に供奉して苑中をめぐる。式終りて後神樂を奏し。庭燎を焚く。行列の次第左の如し。

増補總鹿子に云。草保のはじめ迄は隔年神事の節神與兩國家国家安全の御祈禱神事あり。神輿西向にする奉るはこの所より御城西にあたる故江城鎮護の心とぞ。今其地町家となりて藤代町といふ。この故に近年は一の橋にて此祭ある

松明仕丁十八人火水鉢仕丁二人青白幣布衣二人笛火仕丁二人乙女二人巫五人風折鳥帽子符衣神戸 大祿宜立鳥帽子直衣傘妻折仕丁一人樂太鼓仕丁三人樂人鳥兜一人横笛樂人鳥兜二人司務職法裳七條さしうき布衣二人童子一人木下さしうき仕丁五人

三月二十日太々神樂興行

四月朔日より雷神祭七日まで修行。本社に別雷神、意富加牟豆美神を祭る。雷難除を祈る。今日より八月晦日まで雷難除の守札を出す。

同晦日神御衣祭。酉の時冬の御衣を夏の御衣に更奉るの行事あり。神前纔かに一燈をのこし。その餘の神燈は残らず消して供進す。

五月九日太々神樂興行。午の時萬歳樂を奏し。御食幣帛を奉り。既にして禰宜太鼓鞀般笏拍子をうち。淨衣著たる巫二人榦葉を以て神樂を奏し。四方堅かためとて胡簾やなまを負弓を持太刀を佩き。白袍を著たる神人二人四方に向ひて。鳴絃の式を行ふ。六月二十五日名越の神事あり。早朝神池の邊に假作の弓矢を陳し其の夕祝詞を終り神池に投す。昔時は神輿を船に還し。豊川より一の橋の川口まで渡御あり。其の處にて行ひしが後には乗船のことなし。今日神輿を出すは御輿洗の意なり。

七月七日七夕和歌連歌會。

七月七日七夕和歌連歌會。

八月二十四日大祭。隔年に之を行ふ。其の事は別項に記す。

九月十三日月の宴。和歌連歌等興行。

十月五日殘菊の宴。

同晦日神御衣祭。冬の神衣を供進す。四月に同じ。

十一月二十五日火燒の神事。庭燎を焼て神事あり。

十二月晦日年越の神事。徹夜之を行ふ。
節分の夜追儺の神事あり。酉の刻庭燎をたき。神樂を奏し。双角四目青赤の一鬼に扮せし者。猿皮を被り鹿角杖をつき。社前に進み出づ。神官出て問答し。幣を以て鬼を打ち之を退ふ。

御嶽神社

御嶽神社は。龜戸神社の境内東方に在り。拜殿に御嶽山の額を掲ぐ。江水十五歳書とあり。菅神の師比叡山の座主法性坊尊意僧正の靈を祀る。寛文九年十一月二十一日建設す。法性坊社とも稱す。之を世に妙儀神社と稱し來りしは。上野國妙儀山も法性坊の靈を祭りしものにて祭神の同きより。遂に誤れるなりといへり。

東都歲事記正月卯日の條に云。龜戸妙儀參。毎月卯の日を綠日とす。正月は初卯詣と號して參詣多く。南は兩國より割下水通り。北は淺草大川橋より柳島の土手通りに満つ。又二の卯三の卯も是に同じ。詣入神符を受て誓に挾でかへる。餅或土を以て團子として五彩に色どり。大なる柳につけ蘭玉と號け售ふ。又天保二卯年より卯杖卯槌を鬻ぐ。」
今尚ほ初卯には參詣極て多し。又僧正の忌日たる舊曆二月廿四日には賽者少からず。

妙儀祠

大沼

枕山

妙儀祠畔澹たん春暉ひ。卯日喧ごん囂塵じん亂飛。好是紛紛年少製。

龜戸神戸社



吾嬬右宮方高木連理楠



早梅香裡插シ符歸。

○

館 柳 湾

南關北關水方解。新莊舊莊梅已開。妙義祠邊剛卯日。
遊人髪上挿シ符回。

●名物の葛餅

龜戸土産の名物は葛餅にて。食物としては他に購ふべきものなし。此葛餅の元祖は龜戸町三十五番地船橋屋渡邊寅吉にて今より五代前なる勘助の創製に係る。

勘助當時豆腐屋を營業とし居りしが、春々己に闇になり藤棚に紫の花の咲出る頃となりても、一二軒の掛茶屋の參詣客を呼ぶに過ぎざるを見て、適々考ふる所あり。近郷近在の寒者を當に。始て葛餅を製して賣出したるが、其の粗製にして大なるが、田舎の人の口に適ひ。評判よからしかば、後には都人もめづらしき事に思ひ。土産として求るに至りしより。遂に龜戸の名物とぞなりにける。方今の製造高は幅二尺に一尺二寸幅、厚四分のもの一日に二千枚以上にて。四五六の三ヶ月最も賣行よしといふ。

●割烹店と藝妓待合

むかしの歓立競には龜戸に四屋、玉屋の二軒を見るのみなりしが、今や左の諸樓林立するに至れり。

吉田屋 芽の屋 龜清 あふみや 龜勝亭 あづま
伊勢勘 沖の屋 龜屋 天満屋 梅川 生稻
舟林 橋本 龜金 花月 なまづ 龜川
福わか

藝妓屋の開祖は勝の家にて今より五年前富次、小喜美の二人を置て。御神燈を掲げたるを始とす。現在の者は左の如し。

勝の家 寶家 鈴木 文の家 千歳家 松澤家
龜廣家 旭家 松葉家 花の家 立花家 桔梗家

未廣家 米松澤家 鶴本 林家 淺河家

大小の藝妓五十人あり。

割烹店あり藝妓あれば、隨て待合もあり。五年前甲子が開業したるを始めとし、其の後増川、北川、寶屋、浪花、壽賀浦等相踵で開業せり。

●龜戸遊園地

龜戸神社附近の日を逐ふて繁昌するに隨ひ。遊園地の設けなれり。此地は元天神西宅地と柳島の田圃約三萬坪にして。豊多摩郡代々幡村大字代々木の阿波松之助といへる人中井銀行より買收し。經費四萬圓を投じ。明治四十一年十一月より埋築に著手し。同四十二年九月竣工せり。

遊園地には瓦斯電燈の設備已に成り。龜戸神社の裏門と園内奥山通りの人口とを接續せしめ。鷺谷、梅王町、松王町、櫻王

町など命名したる市街を開けり。

入口に左の如く書したる建札あり。

一當地所埋立の上は遊園地とし申込順に貸渡す

二當遊園地は縱横に廣大なる道路を通し。瓦斯燈等を立てる等總て文明的設備を完成す。

三當遊園地は成るべく公衆の娛樂となり又は土地の繁榮を助くべき計畫にして高尚清潔なる設備に限り特に便利を圖りて御相談に應ず。

已に一萬坪餘は借地契約済となり。居住する者續々あり。其の多くは料理店、待合、銘酒屋等とす。其の他常設劇場天遊館、浴場天神湯等あり。

聞く所に據れば。最初遊園地を開設することを發案せしは。淺草區下平右衛門二十二番地柔術指南精武館主吉岡加多造氏にて。所有者なる阿波氏に勧誘し。裏面に奔走したる結果なりといへり。

○八島郷と菅原氏との關係說

夢跡集に云。西葛西領龜戸村はいにしへより島村にて。下總國なるよし。里人申けるは當所は下總國なり。鎮守香取の社の棟札に。天永の年號にて八島郷と申せしとぞ語り侍りき。大和名所鑑に云。葛西の郡龜井戸といへる所あり。ちかき比まではべやうくたる原なりしを見たて。筑紫安樂寺の天神

りとて。其頃參詣群集せりと云と、風土記稿にしるせり。

應安四年は今より五百四十年前なり。

祭禮は毎年六月十四日十五日なり。東都歲事記する所左の如し。

○明日龜戸香取大神宮祭禮 神主香取氏

今曉寅の刻より神輿獅子頭等龜戸出村等の村々を渡し奉る。當社の御假屋とて吾妻森より東田の中にいさゝかの地あり。往古祭禮始りし時此島より白を流し。其止りたる所御腰掛と定ひべしとて。則ち白を流しけるに。この所に止る。仍て御腰掛と定め。祭禮の時此處へ神輿を遷坐なし奉る。往古此地海にて在し頃の例とかや。祭禮の式すべて古のまゝにて。御供とて小麥をふかし。それへき葉芋の葉を粉の粉をかけて薄の箸添へ。御假屋にて寶前に供し。產子の人も是を食す。往古此邊人民少なく物乏しき頃のまことに習ふて今かく行ふとぞ。

○現況

當社入口は龜戸神社前通りの路上に面し。香取太神宮、日本統領武將祖神、寛政十一巳未二月吉日と刻したる石標を建つ。

石の大鳥居あり。明治二十三年五月建る所に係る。石路一道相連りて社前に達す。境内入口には警視廳の制札あり。

社殿は茅葺素木造りにて千木^{ちぎ}を上げたり。拜殿前面の額には日本棟梁神香取太神宮とあり。殿内には田中前宮内大臣の奉

を勧請し奉る云々。

倭名類聚鈔 下總國 葛飾郡 八島
菅原は天穗日命苗裔野見宿禰と云。厥後野見を改て土師と云。

推古天皇の御願として上宮太子佛閣を建營し給ふ時後裔土師八島連が家を捨て精舍となし。是を道明寺とは名付たり。此は河内國志紀郡土師里にあり。

日本紀神代卷

香取神社は。龜戸北十間川の南岸に在り。祭神は經津主命にして健御雷神、猿田彥命を合祀す。舊龜戸村の鎮守神なり。當社は此邊第一の古跡ならといふ。緣起に云。當社は天智天皇四年乙丑大職冠鎌足東國下向の時勧請し。太刀一腰を納めし。

朱雀院御宇俵藤太秀卿將門追討の時。參籠して弓矢を納めし事あり。其後大永三年當社を再興し。又應安四年修造云々と見えたり。此事他の所見なれば信すべきものにはあらざれど。寺社帳に應安四年鎮座のよし載せたれば。古社なることは論なかるべし。享保の頃當社へ常州阿波郡大杉明神飛來せ

○香取神社

西方裏門には龜戸總鎮守葛飾神社の石標を建設し。南畔に大杉大明神、享保十二天末六月吉日と刻せし長方形の盥石あり。是れ大杉大明神飛來せしといふ評判ありし時の遺物と見ゆ。又東畔には日露戰役紀念百度碑、龜戸下組と題したる巨碑あり。支社には子守稻荷、大津稻荷(明治二十二年六月遷座、舊五之橋丁鎮坐)琴平神社、秋葉稻荷、三峰社あり。

裏門前路を隔てたる空地に石祠二字あり。筆塚もありて「保や名にあふ塚のつくつくし」の俳句碑を建つ。又左の二首を刻したる碑もあり。

天照す月日の影はくもらしな
光り眞澄のかゞみとぞしる 香取越後正子行
あふくらん代々に傳へし敷島の道の
榮へを神にいのりて
此處は香取神社舊神官の墓地にてはあらざるか。

○道祖神祭

龜戸邑道祖神祭と題し。江戸名所圖會に其の圖を掲げ。且つ

記して云。毎歲正月十四日にこれを興行す。此地の童子多くあつまりて。菱垣造りにしたる小き船に五彩の幣帛を建。松竹などを粧飾し。其中央に寶舟といへる文字を染たる幟を建たるを荷擔。同音に唄ひ連て此邊を持歩行けり。其夜童子集會して遊び戯るゝを恒例とす。

今は此事絶えたるよし。但道祖神の石碑は香取神社、吾嬬神社等に在り。

●普門院

普門院は龜戸神社の東位に在り。福聚山と號し善應寺と稱す。眞言宗新義派にして。青戸村寶持院の末なり。本尊は大日如來にて。開山を長賢といふ。(大永七年四月二日寂す。今より三百九十年前)

開基は千葉中務大輔自胤にて。初は豊島郡橋場村三俣に在りしが。元和二年此地に移れり。慶安二年八月廿四日三代將軍徳川家光公當寺に來られ。寺領五石の朱印書を賜ひ、尋きて行殿を設けられしが。其の後は台臨なく。行殿亦撤去せられたり。寶曆三年十月廿九日九代將軍家重公遊獵の途次此に臨まれ。それより再び膳所に充られしといふ。

當寺には傳教大師作身代觀音と稱するあり。緣起に云當寺安置の聖觀音は。傳教大師の作にて。下總國足立庄隅田川の邊にありしが。大永二年千葉中務大輔自胤の臣佐田善次盛光と

云もの。議者の爲めに冤罪を蒙り。既に死刑に行れんとせし時。盛光平素信する所の彼の觀音を祈誓せしに。不思議や奇瑞ありて助命に逢しかば。爾後之を身代の觀音と唱ふ。かく相傳へて當寺は行基の草創といひ。中興は勝庵最和尚と稱す。天文十三年七月十五日寂す。

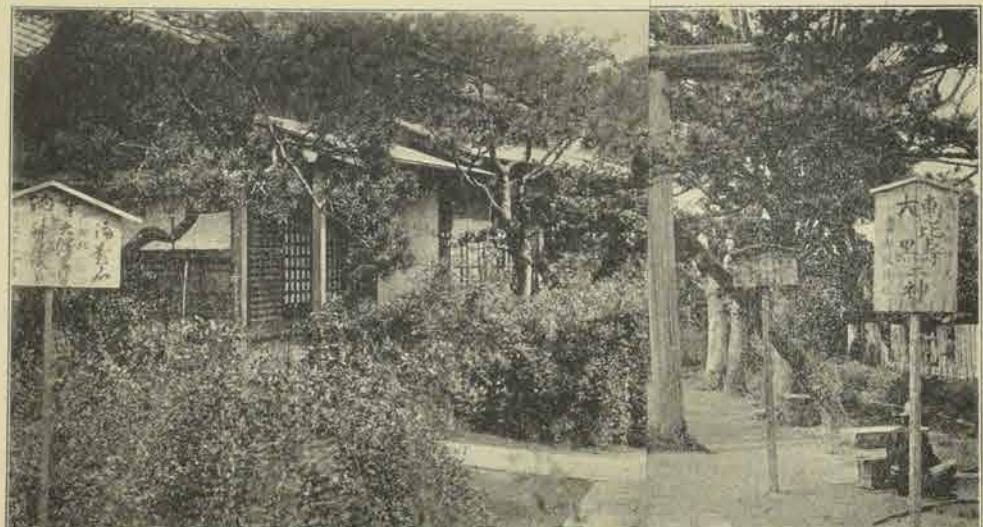
●常光寺

常光寺は舊龜戸村に在り。西歸山と號す。曹洞宗にして橋場總泉寺の末なり。本尊は阿彌陀にて。行基の作と稱す。

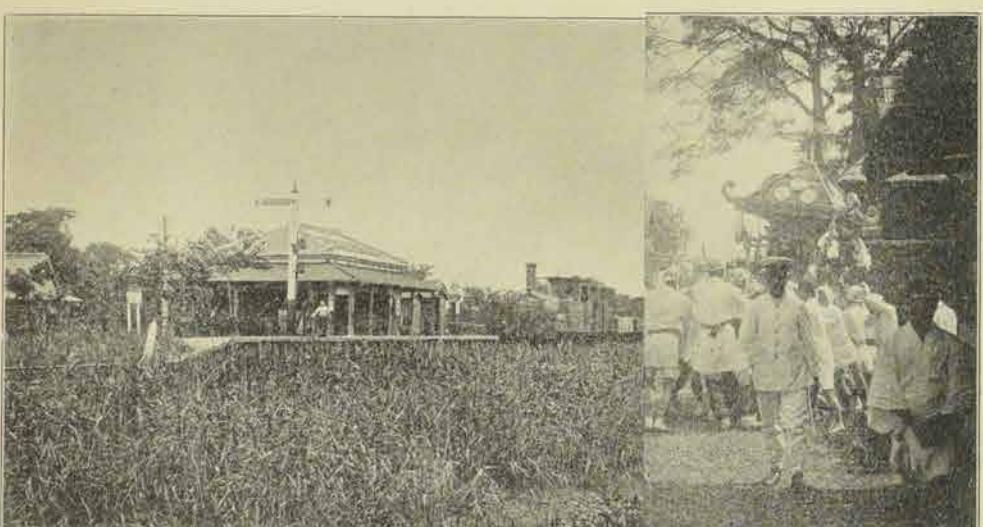
當寺は六阿彌陀第六番にて。春秋の彼岸には參詣する者多し。彼岸とて慈悲に折らする花を哉 維舟

●玉の井

舊寺島村の小名に玉の井と呼ぶ所あり。夢跡集に云。此村に玉の井斜地と呼ぶ所あり。其邊りに周り廿間計りなる丸き塚あり。里人に是をきげとわからず。此邊を玉の井とあれば。むかし武藏國の私黨玉の井四郎助實の一類住居の地にてもあるらんか。玉の井の舊跡は秩父往還小前田村の邊りにもあち。成田家の來由に。淡海公十三代式部大輔藤原任隆卿武藏國幡



萩の眼鏡戸龜寺



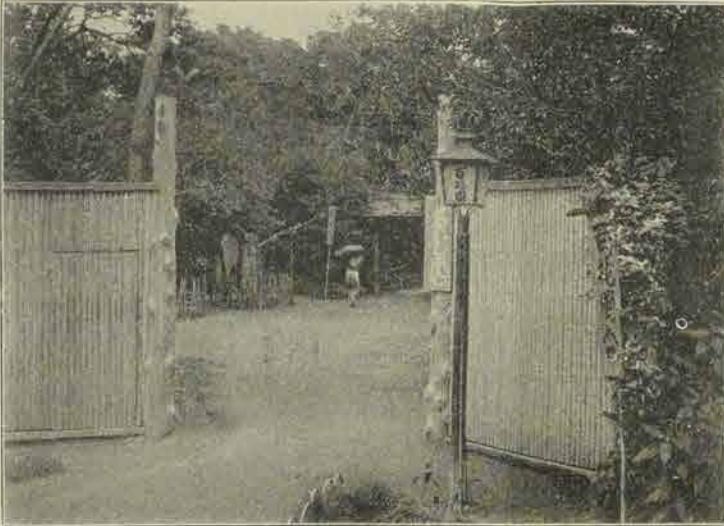
淺間神鐘ケ淵停車場



吾嬬村一重心地



萩の寺眼龍



園花百



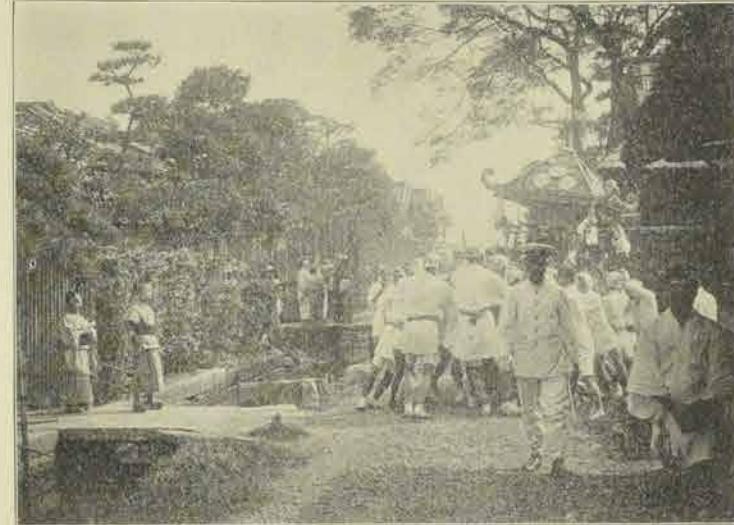
社神香戸龜



場車停淵ケ鐘



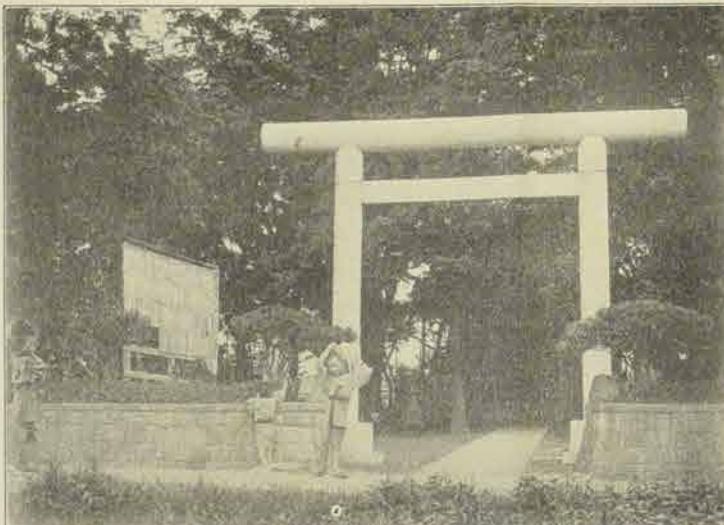
(目番六阿彌陀六常光寺)



淺間神社祭禮



吾嬬村一心地藏



小井村香取神社



北川間十

羅郡に下る其後裔といふ。夫より二代の孫成田三位式部大輔助隆相續て武州に下る。源義家公の叔父也。助隆に男子四人あり。嫡子は次家といふ。次男は左衛門尉行隆、三男奈良を繼で奈良三郎といひ。四男は玉の井の家を續て玉の井ノ四郎といふ。三郎四郎は東別府を領す。左衛門尉行隆は西別府に住すといふ。

遊龜井戸 謁菅廟 遊古梅莊 寺門 靜軒

業平橋下春水碧。遊榜刺碧舫絡繹。絲竹載春暖響紛。人面如花舟若畫。業平橋上塵埃紅。屐聲屐音鼓逢々。綠波激灑人影漾。紅塵捲落橋上風。抱橋酒樓並佳潔。馬遺鞭策車駐轍。酒旆呼客青帘飄。柳枝拂欄朱簾揭。一盃酌酒傾江。一刀一鼓魚割雪。鯉膾蝦羹最有名。濃味使入啜玉屑。兩柱屹立金字題。額面揭起表靈祠。縛橋穹窿壓門楣。双賣雌雄懸空危。又似狂瀾捲雪起。一起一伏倒復飛。攀賞人危匍匐去。郎携娘手。斧扶兒。想見朱雲折檻日。寫出綠珠墜樓時。一水環回碧若璧。暖日烘波魚仰飢。兒女故掌爭擲果。爭果赤鯉與綠龜。魚兒躍時兒亦躍。兒女怡處魚亦怡。那須真人煩長喙。魚兒之樂兒能知。橋下梅開拔直幹。水外梅開浸斜枝。疎影清淺水得所。暗香浮動月何期。一架藤樹紫赤孕。四面松陰綠若茨。

阿妹賣茶綠底。玉肌與梅較妙姿。臨水樓門兀如湧。深碧渥舟漾春漪。門之側有繪馬堂。濃畫淡墨揭相支。遊人佇立指

點曰。彼圖妙到此筆奇。奇々妙々又絕々。俳歌某子聯句誰。射人獻的劍人刀。綠額面々高名垂。菅公千載靈如在。闕宮嚴肅繡屏披。巫袖婆娑奏神樂。搆鼓擊鑿頃和箋。宮前見一大石龜。龜脊抽水蓄漣漪。龜戸所以爲龜戸。往來井々認名基。忽聞暗香風陣陣。封姨與梅通芳信。飄香導人古梅莊。遊人追香相踴躊。聞說相公生時酷愛梅。梅莊隣廟因緣引。梅園梅繞花爲家。生計幾年見芳潤。一園梅花十萬株。一樹枯兮一樹癟。疎々密々亭々々。培得冰骨與玉膚。玉膚相顧漢妃嬪。淡粧並立唐姑姑。深衣溫公德有隣。玉色程子道不孤。坐覺身到香積國。却疑夢遊天仙閣。桃源豈有此點香。杏園想應箇趣無莊主。常恐人涴玉。短籬護花承不虞。猶有遊人殺風景。枝頭結句紙相扶。晚風爲掃惡留題。紛々雲飛墜天衢。荼煙漸少人影絕。黃昏月上天一隅。嗟々自非此時到。惡得與梅結情好。嗟夫非與梅爲友。孰會人間清苦操。

此詩善く其の状況を寫出せるを以て之を掲ぐ。但古梅莊の一段形容至れりと雖も。絶えて臥龍の狀に言及せざりしは惜ひべし。

臥龍梅

臥龍梅は。北十間川の南位に在り。龜戸に於て最も有名なるものにて。昔よりありしを以て詩人は百花園の新梅莊に對して此處を古梅莊と呼べり。

江戸砂子に云。梅屋敷天神より三丁餘東。清香庵。地主喜右衛門。臥龍梅と稱す。まことに龍の臥したるごとくにして。枝より枝と地中に入て。いづれを幹ともわかつ。わたり十餘丈。左右にながれて梢ひくし。香蘭藤をあざむく。花の艶きはめて白く。盛なるときは。聞をしらざるありさま也。實はすぐれて大に至て酸し。

享保のころ御放鷹の折からみそなはせたまひしより花の色香もいやましてことしの春より遊観の人多く。詩歌連俳これがために貴く一車に積べし。江都第一の名木也。

ある人の云。此梅初代の高尾といふ吉原の太夫の鉢植ならど。其虚實はしらず。實に百餘年の名木なり。

臥龍梅の名は水戸黄門光國卿の號させたまふと也。地主喜右衛門此地をもとめて四代住すとぞ。はじめはさせる木にもあらず。享保より此梅のために除地になし下さる。御恵ひろく草木にふよぶこと仰ぐにあまうあり。いとありがたきためしならずや。又云。此喜右衛門は鍔師正阿彌が孫なりとかや。此實をとりて乾し賣る。もとめて實植せし人多し。おほかたは生ず。花實かはらず。木は自然に臥すかたちありと。

風土記稿に云。梅屋敷百姓喜右衛門が宅地を云。爰に植る所の梅は。臥龍梅とて世にめづらしき梅なり。廻りに籬を結て御用木と書る札を建つ。今は數株に分れたれど。元は一株にて蟠屈せる枝地に屬し。別に根を生ぜしものと云。去は今も

朽殘れる枝彼と此と相續て自ら分木せしさまに見ゆ。此餘後年實生の木數多出來て。屋敷の内梅樹凡三百餘株あり。花の頃は馥郁四隣に達し。いと盛なり。喜右衛門の先祖は本所埋堀に住し。伊勢屋彦右衛門と云。其頃當所は彼が別墅なりしゆへ。此梅を植置しに。年を追て奇木となり。水戸中納言光國卿駕を寄せられて賞美のあまり。臥龍梅と名付けられしと云。其後享保九年二月有德院殿この邊御遊獵の時。當所へ渡御有て上覽あり。其時の仰に此梅は他木とかはり枝より根を生じて再び若木となれば。萬世まで絶ることなかるべし依て代繼梅と名付べしと宣ひしとなり。其頃より年毎に梅實千を四籠と爲し獻上し。白銀を賜ふことゝはなれり。又花の頃御立寄あれば白銀を賜ふと云。樹邊に小高き塚あり。是は近き年御成の時御床几を居させられし蹟と云。又其傍に有徳院殿御床几を居させ賜ひし所なりとて。梅一株を植置けり。喜右衛門が宅を清香庵と號す。林信言か詠梅の詩を扁す。

編者云。本文に吉宗公上覽の際「代繼梅と名付べしと宣ひしとなり」と見ゆ。當時將軍の一言は決して變すべからず。必らずしかく命名すべきに。然らざりしを見れば。かく嚴重にはれしにはあらざるべし。且つ光國卿が夙に臥龍の名を命ぜられしを知り給はざりし道理なし。又園主若くは侍臣より其の際申上し事なるべく。將軍に於ても此梅には名なきや否やを先づ問はるべき事なり。若し其の名にして

其の意に合せざれば將軍の威光を以て改命すべきを嚴達せらるべし。然るに其の事なかりしを見れば。名付べしと宣言にはあらざるべし。吉宗公は徳川家第一の名君なり。

先賢の命名せし梅に對し。更に命名し給ふことは。恐らく

なかるべきか。

臥龍梅

大沼 枕山

満園蟠屈古花清。誰記艶姫盆裏生。水府賢侯曾枉駕。

躍龍却命臥龍名。

編者云。此詩は全く砂子の説に據りしなり。初代高尾の

盆栽なりしといふこと。恐らくは非なり。義公の時已に

臥龍の名を命に給ひしといへば。其の老樹たる知るべし。

彼の初代高尾は年代詳かならざるも。萬治高尾即ち是なりとの説もあり。要するに義公の時代と相距ること數十年ならず。砂子にも「其の虚實はしらず」とあり。信じ難きこと勿論なり。

●龜ヶ井

龜ヶ井は梅屋敷の園内に在り。是れ村名の起る所なりといへり。砂子梅屋敷の條に。龜ヶ井、天満宮社(園内にある小祠)のかたはらにあり。來歴詳ならず。ある人云。此井往古より名あり。故に龜井戸といふと。今龜戸と轉すと。その井はこれとも定かたしと也。猶尋べし。』とありて斷定せず。風土記

稿には明記して云。庭内樹木茂りし中にあり。圓徑五六尺許の古井存せり。是れ村名の起る所なりと云。世に龜戸天神の社地の井なりと云は誤なりと云」と。古來の所傳此の如くなるべければ。姑くて、に之を記す。

新刊の老樹名鑑に龜井戸の臥龍梅とありて、其の下に凡三百年龜井戸梅園にあり。三代將軍の御命名と云。同所には義經の四天王龜井六郎の井戸ありと注す。何を證據にかくいへるにや。

○藤の井

藤の井と稱する名井。龜井戸の里正木工之助の庭中に在りて。昔より旱魃にも水涸れざるよし風土記稿に見ゆ。

古鹿子に龜井戸天神の近所農家のうらにあり。むかし藤の木を掘倒ければ。其の跡崩て井となると記せり。藤の井と稱する原因は。かゝる事より出しにや。

江戸砂子に「此井尋るにしれず。右梅屋敷の敷の中に井にあらず池にもあらず。方七尺が間四なる所あり。水常にある。旱魃にも涸ることなく。雪中にも雪つもらず草木生せず。あたりは悉く藤の根からみたり。古書の藤梅によりて見れば此所なるか」とありて。前記古鹿子と紫一本の「農家のうらに梅の大木あり。此梅を植かへんとせし時大にたゝることあり」といふ文を引たり。

龜戸には龍眼寺即ち萩寺以下尙ほ記すべきもの多し。然れども本編には記事幅狭せるを以て。前編に約せし半田稻荷社等と共に次編に錄載すべし。

●夕顔觀音の補遺

夕顔觀音の事は前編に詳記せしが。更に夢跡集に於て考證を得たれば。左に之を掲ぐ。

新宿町の鄰村飯塚村といふ所に夕がほ觀音といふ小堂あり。

このゆへを聞しに。其いせん此村の土手下に夕顔棚ありしが。

そのかたはらを掘りし時。一つの鏡を得たり。其古鏡をよく見るに。おもてに觀音の像を鑄付。左右に文字を有る。其文に云

弘長二年八月十八日川原御前正像

中に觀音の像あり。僧良長鑄之とあり

編者云此銘文は誤れり。風土記稿に載る所を正とすべし。

鏡のをもてに川原御前とあれば。川原の姓號なるか。川原は私ノ黨にて武藏國の住人なり。私の黨は丹治姓にて。はじめは丹治宿禰幹成といふ。村山天皇御宇天暦七年二月二十五日武藏國の介に被て任て。武藏國へ下向し。私市^{きざい}の邑^{むち}にまします。其ゆへに代々私市大夫と申なり。是私ノ黨の元祖也。末裔私市大夫義直といふ人。其季子に九郎丹治直季といふ人あ

り。後冷泉院の朝天喜元年十月武州大里郡熊谷邑に始て住し。熊谷の太郎五私市の直季と稱す。嫡子太郎の次官名は刑部允直廣といふ。直廣の舍弟河原の家を繼ぐ河原三郎直光と云。是河原久土に住して代々河原の稱號あり。河原三郎直則其嫡子河原太郎重光と云。源平盛衰記に武藏國の住人河原の太郎私市^{きざい}の重光とて。一の谷合戰に討死せし勇士あり。川原御前とあれば。此河原の一類ならむか。

●うきすの森 うら枯の松

うきすの森は。浮洲神社の森にて。うら枯の松は香取神社に在る老松なり。共に中川の西岸に屬す。

里人の白挽歌に云

葛西の船は女もこぐ、こげやこげ、宇喜洲の森を目あてにこげ、うきすの森がうろんなら、香取のうら枯松を目あてにこげ云々。

按るにうきすの森は吾嬬森の一名にもあり。高輪東禪寺の傍にもありて。有喜壽八幡神社を鎮坐す。其の他にも見ゆ。

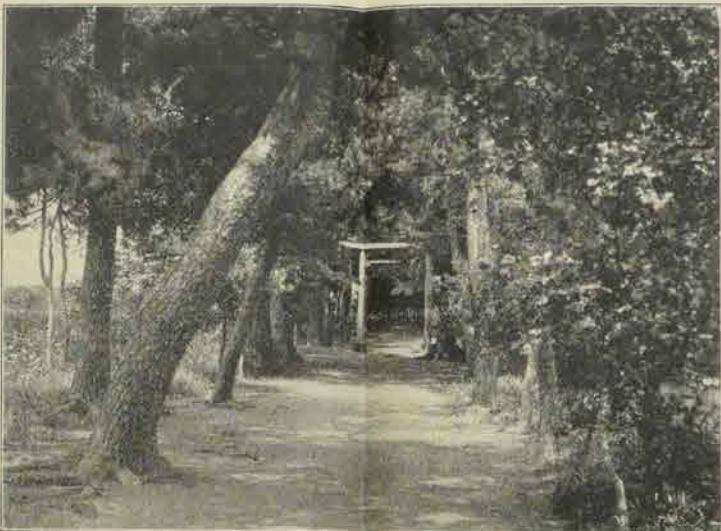
追 錄

○錢座の舊蹟

幕府の錢座ありし舊蹟は。龜戸神社の南方に在り。砂子載る



ム望ヲ塲船渡リヨ所着發船漁島松小



社 神 橋 八 帰 宮 若



寺 開 多 村 田 隅



社 會 式 株 績 紡 淵 鍾 ケ 鐘



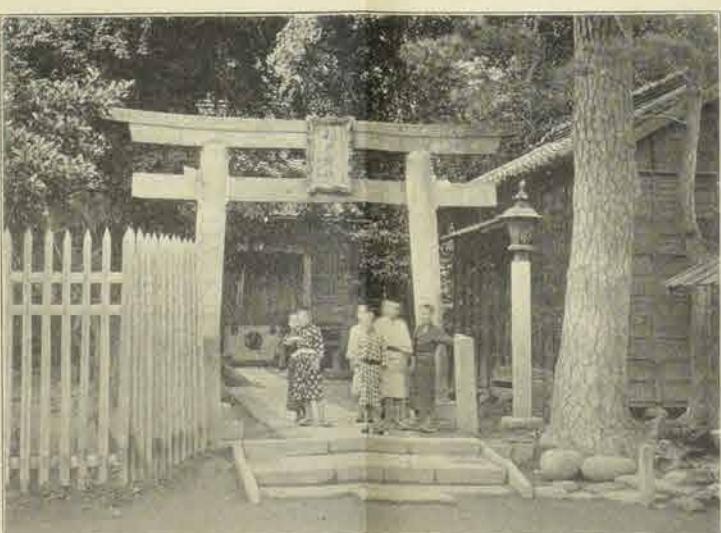
寺 泉 法 村 島 寺



寺 花 蓮 村 島 寺



社 神 木 高 地 請



寺 地 飛 木 稲 荷 請



寺 地 圓 通 地 請

所中郷龜戸方角の圖。十間川の東酒井サエモンとある東方に元錢座とする。是なるべし。風土記稿に云。今段別四町六段四畝三歩の地を云。當時鑄錢所の構となりし限りは詳からず。此錢座は昔芝綱繩手にあり。其頃は鳴海平藏と云者官司しに。後年て、に移されてより後藤庄三郎が持となれりと。當所に於て鑄錢せし始は元祿頃よりの事なりと云傳ふ。古今泉貨鑑と云書に。龜戸村にて鑄錢ありしは。元祿十年より寶永元年まで。又同五年より正徳二年まで。同四年より享保三年まで。元文三年、明和二年、同五年と載せたれど。夫より前寛文十一年梓行の江戸圖に。當所に錢座と書たれば。元祿以後に始りしといふは誤れり。廢せられしは安永二年と云。

中川の釣遊

中川は芝浦等に比すれば。路稍々遠しと雖も。小名木川までは電車の便あり。夫より小汽船に搭じ。舊番所前にて上陸すれば船宿一二軒あり。直ちに釣舟を縛するを得べし。

兩岸は蘆荻にて其の間に入堀あり。こゝに錨を投じ。徐ろに垂綸に試み。以て一竿の風月を樂び。紅塵到らず碧水波なく實に悠々たる閑適の別世界なり。沙魚、鰐、鮒、鱈等時々冬簫に入り来る。蓋し絃歌以外の樂境ありといふべし。

江戸名所圖會に中川釣鱈と題して云。春鱈は三月の末より四月に入て盛なり。春釣といふは寛文の頃南總五大力の船頭仁

兵衛をはじめとす。岩崎兵太夫といふ人之に繼ぐ。今岩崎流といふは則ち此人に始りて。是より後春鱈を釣ること世に盛ならといふ。秋鱈は八月の末より九月なかばを節とす。十月に至り寒氣にうつれば沖に出るか故川釣に幸なし。漁人海に產するを白鱈と呼び。川にあるを青鱈と唱ふ。又鱈に大小の差あり。當歳は腹白く。五六寸なるを二歳とす。腹少し黄色にして赤みを帶び脊の通り黒し。七寸より八寸までを三歳と呼ぶ。腹鱗あらし。尺に越るを寒風と唱るよし漁人の説なり。

謹 告

編者名勝舊蹟を探討するを好み。實地に就て其の見聞を記

載し。且つ之を史籍に徵して其の舊事を登録するも。日程限りあるのみならず。他に事業ありて力を此に専らにするを得ず。隨て遺脱あるを免れず。讀者幸に發見し給はゞ速かに寄稿めらむことを望む。

東京市四谷區四谷大番町三十四番地

山下

重民



避暑地御案内

(川遊)

○東海道線
片瀬川ノ垂綸
酒匂川ノ鮎狩
狩野川ノ投網
富士川ノ佳景
興津川ノ鮎漁
天龍川ノ眺望
木曾ノ大川
長良川ノ鵜飼
天ノ川ノ螢
熱田川ノ夕照
加茂川ノ夕涼
保津川下り
淀川ノ舟遊

藤澤驛ヨリ數丁
山北驛ヨリ九丁
沼津驛近傍
岩淵驛附近
興津驛ヨリ十二丁
天龍川驛附近
木曾驛附近
本曾驛ヨリ十二丁
天龍川驛附近
岐阜驛ヨリ約三十丁
醒ヶ井驛ヨリ十丁
石山驛ヨリ約九丁
京都驛ヨリ約三十丁
龜岡驛附近ヨリ乗船
大阪驛ヨリ約十丁

○北陸線
笙ノ川ノ鮎狩
日野川ノ鮎狩
手取川ノ投網

多摩川ノ鮎漁
○東北線
鬼怒川ノ鮎狩
名取川ノ釣魚
○奥羽線
最上川ノ急流
玖摩川ノ鮎狩
○九州線
神居古潭ノ勝
富川ノ溪流

碎田川ノ眺望
神通川ノ鯉漁
○山陽線
加古川ノ鮎狩
吉井川ノ垂綸
○中央東線
日野驛ヨリ數丁
和氣驛ヨリ數丁
和氣驛ヨリ十丁
大曾驛ヨリ約十丁
大坂驛ヨリ約十丁
○北海道線
八代驛ヨリ二丁
諫早驛ヨリ二里十八丁
橋岡驛ヨリ三十丁
○北陸線
石動驛ヨリ十八丁
神通川ノ鯉漁
○山陽線
富山驛ヨリ六丁
和氣驛ヨリ數丁
和氣驛ヨリ十丁
增田驛ヨリ十丁
氏家驛ヨリ十丁
神居古潭驛附近
諫早驛ヨリ二里十八丁
橋岡驛ヨリ三十丁
○北陸線
八代驛ヨリ二丁
諫早驛ヨリ二里十八丁
橋岡驛ヨリ三十丁

鐵道院

業務種目

銅版石版彫刻印刷◎木版活版電氣版亞鉛版寫眞版其他各種。意匠考案。各商店營業案內編纂

美術繪畫○地圖○商標○名刺○株券○小切手○印紙○免狀○褒狀類其他印刷ニ關スルモノ一切○各種製版印刷裝訂等

地圖繪畫書籍委托販賣

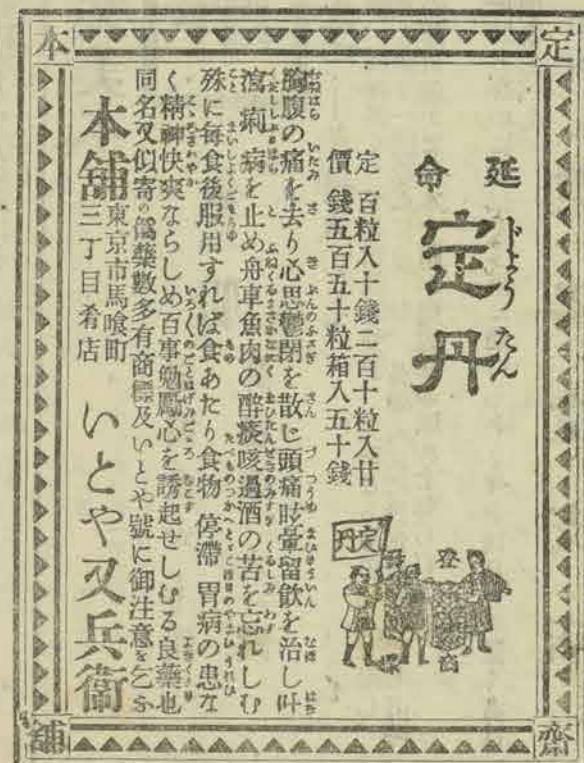
東陽堂出版部
(電話本局九七〇番)

東京市神田區通
駿河臺袋町十一番地
東
陽
堂
(電話本局四八七)

てんかんの最新藥

てんかんと云へる病、其病源の解らぬより昔時は不治の病と稱へて一旦是れに罹れる人は自から癌人となりたる如く思ひ他人も取合され生涯交際する今日は癲癆の如きも其病理明せられ随つて此病に卓効ある良薬も發見するに至れりされば今 日は如何なる難症のてんかんなりとも必らず全治することあるは名醫の夙に唱道する所にして蘇神丸とは即ち此新藥なり其の如きも其病理明せられ隨つて此新藥なり其の如きも其病理明せられ隨つて

此病に卓効ある良薬も發見するに至れりされば今 日は如何なる難症のてんかんなりとも必らず全治することあるは名醫の夙に唱道する所にして蘇神丸とは即ち此新藥なり其の如きも其病理明せられ隨つて



文學博士藤岡作太郎先生平出經二郎先生合著

日本風俗史

全三冊

上卷自太古至源平時代 中卷自鎌倉時代下卷江戸時代迄

郵稅一冊金拾貳錢

正價金六拾錢 郵稅金四錢

有名なる故華山翁が、文墨の餘瀝に成るものにして、正慶元年頃より、翁が當時に至るまでの風俗を、細大漏さず描寫せられしものなり、氣韻自ら高邁且つ考古の助をなすこと鮮少ならず、今や再版出來して爰に發賣す、健筆一掃の間、百態の人事歴々寫し來つて掌を指すが如く、後進輩の爲めには好粉本となすに足れり

此書は我國社會の發達風俗の變更を詳述したる者にして國家の組織貴賤の狀態宗教より迷信に及び教育より人情に至り衣食住の俗冠婚葬祭の式年中の行事歌舞遊戯の風等社會に顯はれたる顯象は網羅して遺すことなく期を別ち章を改め叙するに流麗の筆を以てし文の表はし難き所書を以て補ふ

再版出來

故渡邊華山翁遺墨

一掃百態

全一冊

江原春夢著 野口珂北校 山水造庭圖解

和裝美本

全一冊 定價金六十錢 郵稅金六錢

▲菊版百三十頁 石版精巧畫三十葉挿入△△△
讀賣新聞評 古來傳はりたる法式を平易に記述し且つ精畫を挿入して布置形狀を詳かにし以て了解に便にしあり身を開日月に置く者は勿論俗務の傍樂を方丈の天地に求めんとするもの確に一讀の價あるべし。

發兌元

東京市神田區新石町

東陽堂支店

風俗畫報增刊

新選東京京選所名會圖

付=冊一每
錢五十金價定

○上野公園 上下全二冊

○淺草公園 上中下全三冊

○芝公園 上中下全三冊

○麹町、愛宕、清水谷公園 上中下全三冊

○深川公園 上中下全三冊

○本所堤川 上中下全三冊

○深川所堤川 上中下全三冊

○東京總說并內廓之部
河谷坂込町附近上中下全三冊

○東京小牛赤麻芝京神社上中下全三冊

○湯島、根津、白山、王子、高島公園上中下全三冊

○坂本、日比谷、道灌山、飛鳥山公園上中下全三冊

○東京勸業博覽會上中下全三冊

○東京勸業博覽會上下全三冊

○東京勸業博覽會上中下全三冊

○東京勸業博覽會上中下全三冊

○東京勸業博覽會上中下全三冊